

1 1 農業災害防止等に関する施策

■ 活動火山周辺地域防災営農対策事業【継続】

【令和7年度予算額 1,395,843千円】

財源（国庫：953,610千円，特定：45,659千円，
一財：396,574千円）

<対策のポイント>

火山活動に伴う降灰等による農作物への被害を防止・軽減するため、「防災営農施設整備計画」に基づき、被覆施設や洗浄施設の整備等を行う。

<政策目標>

降灰等による農作物被害の防止・軽減
第17次防災営農施設整備計画（令和5～7年）

<事業の内容>

1 目的（必要性、背景）

降灰等による被害を防止・軽減するため、被覆施設や洗浄施設の整備等を行い、農業者の経営安定、地域農業の健全な発展を図る

2 事業主体（※負担割合）

市町村，農業協同組合，土地改良区，農業者団体等

（被害激甚地域 100分の75以内

一般地域 100分の65以内

被覆資材の更新 100分の50以内）

3 事業内容

(1) 降灰地域土壌等矯正事業

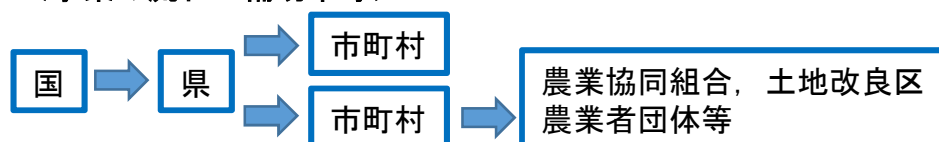
(2) 降灰防止・降灰除去施設等整備

- ・畑地かんがい施設整備
- ・降灰地域茶安定対策
- ・降灰地域たばこ安定対策
- ・降灰地域野菜安定対策
- ・降灰地域花き安定対策
- ・降灰地域果樹安定対策
- ・降灰地域飼料作物確保対策

4 事業期間

昭和50年～

<事業の流れ・補助率等>



<事業イメージ>

<火山噴火による被害>



インゲン



茶



飼料作物

<降灰対策の実施>



被覆施設



摘採前洗浄施設



飼料作物収穫調製
用等機械施設

〔お問い合わせ先〕

鹿児島県農政部農政課地域農業振興係（099-286-3113）

5 担い手の確保及び育成に関する施策（５－１）

■ かごしまの農業未来創造支援事業【継続】

【令和７年度予算額 322,479千円】

財源（国庫：116,000千円，特定：55,000千円，
一財：151,479千円）

<対策のポイント>

新規就農者を確保・育成するため、就農後の機械・施設等の導入を支援するとともに、地域の特性を生かした営農確立に向け共同機械導入等を支援します。

- | | | |
|--------------|-------------------|------------------|
| ※ 未来創造ビジョン体系 | 10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上 | 1 人づくり・地域づくりの強化 |
| ※ マニフェスト項目 | 2 「稼ぐ力」の向上 | ○ 農林水産業の「稼ぐ力」の向上 |

<事業の内容>

1 目的（必要性、背景）

本県の農業の未来を担う新規就農者を確保・育成するため、就農後の機械・施設等の導入を支援するとともに、地域の特性を生かした営農確立に向け共同機械導入や小規模なかんがい排水等の整備を支援します。

2 事業主体等

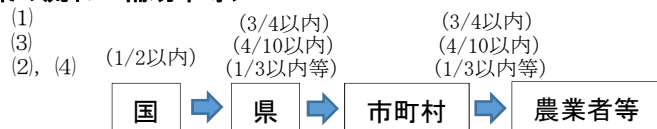
- (1) 市町村（国・県3/4以内）
 <交付対象者>50歳未満の認定新規就農者（令和6年度以降に新たに農業経営を開始する者）
- (3) 市町村，農業協同組合，土地改良区（県4/10以内）
- (2)，(4) 市町村，3戸以上の農業者で組織する団体等（県1/3以内等）

3 事業内容

- (1) 新規就農者育成対策
 機械・施設等の取得・改良又はリース，家畜導入，果樹・茶の新植・改植等
- (2) 産地づくり対策
 栽培施設，共同利用機械，共同利用施設等
- (3) 農業農村整備対策
 かんがい排水，畑地かんがい，農道，客土等
- (4) 農村づくり対策
 環境施設，加工施設，交流施設等

4 事業期間：令和4年度～

<事業の流れ・補助率等>



<事業のイメージ>

【新規就農者育成対策】



機械の導入



家畜の導入

【産地づくり対策等】



共同利用機械



かんがい施設整備



直売所

※(2)，(3)，(4)については，原則として，国の補助事業の対象とならないものが対象です。

【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部農政課地域農業振興係（099-286-3113）

5 担い手の確保及び育成に関する施策（5－5）

■ 地域農業経営構造確立支援事業【継続】

（地域農業経営構造確立支援整備事業）

【令和7年度予算額 ー 】

<対策のポイント>

経営規模の小規模・零細な地域等における意欲ある経営体が、農作業の共同化や農地の利用集積の促進等により、生産性の向上や農作業の効率化等を図るために必要となる共同利用機械等の導入を支援する。

<政策目標>

経営規模の小規模・零細な地域等における意欲ある経営体の育成・確保

<事業の内容>

1 目的（必要性、背景）

経営規模の小規模・零細な地域等における意欲ある経営体が、農作業の共同化や農地の利用集積の促進等により、生産性の向上や農作業の効率化等を図るために必要となる共同利用機械等の導入を支援する。

2 事業主体（※負担割合）

市町村（国1／2以内等）

3 事業内容【予算額：0千円】

- (1) 農業用機械等の導入
- (2) 簡易な基盤整備

4 事業期間

平成25年度～

<事業イメージ>

市町村が「条件不利支援計画」を作成

産地における収益性を向上させるため「条件不利支援計画」を作成し、「経営面積の拡大」や「農業経営の複合化」などの成果目標達成に向けて実施する取組に対して支援。

目標の実現に向けた取組への支援

農業用機械等の導入



共同利用機械、集出荷貯蔵施設の整備等

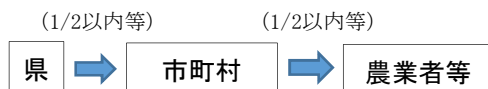
簡易な基盤整備



農道整備、農地保全整備等

意欲ある経営体の経営規模拡大・複合化

<事業の流れ・補助率等>



【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部農政課地域農業振興係（099-286-3113）

12 農村振興に関する施策（12-1）

■ 奄美農業支援プロジェクト事業【組替新規】

【令和7年度予算額 1,966千円】
財源（一財）

<対策のポイント>

イオン九州株式会社及び株式会社ダイエーからの寄付金を財源として、奄美群島の農業・農村振興等に寄与することを目的に、奄美群島の農産物等の生産対策や販売強化を目指した取組を支援する。

<政策目標>

奄美群島の農業産出額の増加

<事業の内容>

1 目的（必要性、背景）

奄美群島の農業・農村の振興を図るため、奄美群島の農産物等の生産対策や販売強化を目指した取組を支援する。

2 事業主体（※負担割合）

奄美群島農政推進協議会（定額）

3 事業内容【予算額：1,966千円】

- (1) 農産物の生産対策への支援
- (2) 販売強化を目指した取組への支援

4 事業期間

令和7～9年度（3か年）

<事業イメージ>



研修会の開催・実証ほ展示による地域への技術波及



有利販売に向けた品評会の開催やPR活動

<事業の流れ・補助率等>

（定額）

県



奄美群島農政推進協議会

【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部農政課地域農業振興係（099-286-3113）

2 食育及び地産地消に関する施策（2-1, 2-2）

■ かがしまの“食”推進事業 （かがしまの“食”活動推進）

【令和7年度予算額 5,412千円】

財源（国庫1,368千円、繰入金1,607千円、一財：2,437千円）

<対策のポイント>

かがしまの“食”交流推進計画に基づき、幼児から大人に至る県民が家庭、学校、職場、地域社会などでライフステージに合わせて、地産地消を基本とした健康で豊かな食生活を実現できるよう、「かがしまの“食”」を推進します。

<政策目標>

かがしまの“食”交流推進計画（7項目）の目標の達成

<事業の内容>

1 目的（必要性、背景）

地産地消を基本とした健康で豊かな食生活を実現するため、食育に係る人材育成や活動支援、「かがしまの“食”」の理解促進を図る。

2 事業主体 県

3 事業内容 【予算額：5,412千円】

- (1) つなぐ!食育推進ネットワーク構築
 - ・食育推進に向けたネットワークの強化
 - ・食育に係る人材育成
- (2) 「かがしまの“食”」の理解促進
 - ・かがしま地産地消推進店、サポーターの登録・支援
 - ・若い世代への県産農産物等の理解促進
 - ・「かがしまの米」の理解促進と消費推進
 - ・かがしまの“食”交流推進セミナーの開催
- (3) かがしまの“食”交流推進計画（第5次）策定事業
 - ・かがしまの“食”交流推進計画策定及び周知

4 事業期間

令和3年度～令和7年度（5か年）

<事業イメージ>



食育に係る人材育成
（食と農の指導者研修）



子どもたちの食育支援



若い世代への県産農産物の
理解促進



かがしま地産地消推進店・
地産地消サポーターの登録・支援

【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部農政課かがしまの食輸出・ブランド戦略室
6次産業化支援係（099-286-3194）

2 食育及び地産地消に関する施策（2-1, 2-2）

■ かごしまの“食”推進事業（市町村等推進事業）

【令和7年度予算額 6,000千円】
財源（国庫）

<対策のポイント>

食育推進基本計画（国）及び県食育推進計画（かごしまの“食”交流推進計画）に掲げられた目標達成に向けて、地域関係者が連携して取り組む食育活動を重点的かつ効率的に推進します。

<政策目標>

食育推進基本計画及び県食育推進計画（かごしまの“食”交流推進計画）の目標の達成

<事業の内容>

1 目的（必要性、背景）

食育推進基本計画（国）及びかごしまの“食”交流推進計画の目標達成に向け、市町村・団体等の食育に関する取組への支援を行う。

2 事業主体（※負担割合）

国1/2, 事業主体1/2
（消費・安全対策交付金のうち地域での食育の推進）

3 事業内容 【予算額：6,000千円】

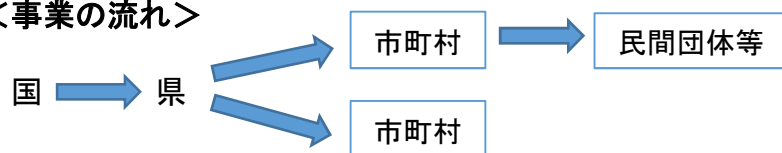
地域における食育活動への支援（補助金）

- ・食育推進検討会の開催
- ・食育推進リーダーの育成、活動推進
- ・農林漁業体験機会の提供
- ・食文化の保護・継承
- ・学校給食における地場産物活用の促進

4 事業期間

令和3年度～令和7年度（5か年）

<事業の流れ>



<事業イメージ>

目標（食育推進基本計画・かごしまの“食”交流推進計画）

- ・意識して県産農林水産物を購入する人の割合を増やす。
- ・地域で受け継がれてきた伝統的な料理や作法を継承し、伝えている人の割合を増やす。
- ・農林漁業体験者を増やす。

目標達成に
資する地域の
取組を支援



高校生への郷土料理講習会



学校での農業体験学習

食育推進基本計画・県食育推進計画の目標達成を目指す

【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部農政課かごしまの食輸出・ブランド戦略室
6次産業化支援係（099-286-3194）

3 安全で安心な農畜産物の安定供給及び農業資材の確保に関する施策（3-1）

■ かごしまの農林水産物認証制度普及事業【継続・拡充】

【令和7年度予算額 10,290千円】

財源（国庫：7,832千円，一財：2,458千円）

<対策のポイント>

「かごしまの農林水産物認証制度」や国際水準GAPの普及を図り，安心・安全な県産農林水産物の生産を促進します。

<政策目標>

GAPの取組拡大及び認証制度の認知度向上

※ 未来創造ビジョン体系 4-10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上 2 生産・加工体制の強化，付加価値の向上

※ マニフェスト項目 02 「稼ぐ力の向上」（農林水産業の「稼ぐ力」の向上）

<事業の内容>

1 目的（必要性，背景）

国際水準GAPガイドラインに準拠した新K-GAPの認証取得促進や普及を進めるとともに，GAP指導員の育成や農業教育機関における認証取得等の支援を行い，GAPの取組拡大を図る。

2 事業主体（※負担割合）

- ・ 3(1)～(4)，(6)：県（一部国庫：定額）
- ・ 3(5)：県，農業者団体（国庫：定額）

3 事業内容 【予算額：10,290千円】

- (1) 認証制度の推進
推進方策や認証基準等の検討 等
- (2) 普及組織等によるGAP手法の導入・普及
生産者に対するGAPの普及指導
- (3) 生産者，流通業者，消費者等への理解促進
PRフェアの開催，マイスターの認定 等
- (4) 国際水準GAPの取組促進
GAP研修会の開催，GAP指導員資格取得支援 等
- (5) 国際水準GAPの認証取得への支援
農業教育機関等の国際水準GAPの認証取得の支援
- (6) 新K-GAP普及及び消費者等への理解促進

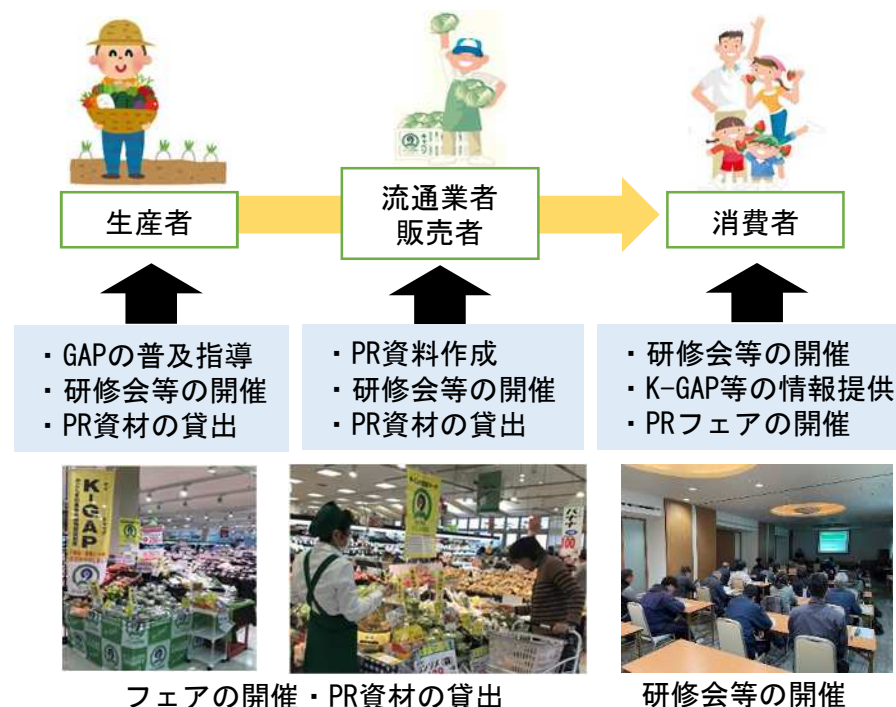


4 事業期間

平成16年度～

<事業の流れ> 県実施

<事業イメージ>



【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部農政課かごしまの食輸出・ブランド戦略室
食の安全推進係 （099-286-3095）

9 生産振興、販売、流通等に関する施策（9－2）

■ 「かごしまブランド」確立推進事業

【令和7年度予算額 868千円】
財源（一財）

<対策のポイント>

県産農畜産物の付加価値向上に向けて、関係機関・団体一体となって「かごしまブランド」確立運動を総合的に推進します。

<政策目標>

令和9年度のかごしまブランド産品販売額：令和元年度比11%増（「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における目標値）

※ まち・ひと・しごと総合戦略 取組方針1「しごと」をつくる ① 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

※ 未来創造ビジョン体系 4－10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上 3 販路拡大・輸出拡大

<事業の内容>

1 目的（必要性、背景）

県産農畜産物のブランド力を高めるため、生産者団体、流通関係者、行政機関等が一体となって、県産農畜産物の生産拡大と消費宣伝対策等に取り組む。

2 事業主体（※負担割合）

県（10/10）

3 事業内容

かごしまブランド確立運動の推進 【予算額：868千円】

- (1) かごしまブランド推進本部会議の開催
- (2) 研修会の開催
- (3) かごしまブランド制度等の周知

4 事業期間

平成6年度～令和8年度（3か年）

<事業の流れ>

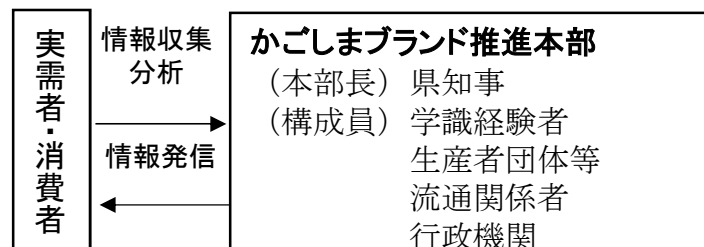
県実施

〔お問い合わせ先〕

鹿児島県農政部農政課

かごしまの食輸出・ブランド戦略室 ブランド対策班
(099-286-2888)

<事業イメージ>



連携



作目別協議会等

県園芸振興協議会
県茶業会議所
鹿児島黒牛黒豚銘柄販売促進協議会
県黒豚生産者協議会
県地鶏振興協議会
県米・麦等対策協議会



かごしまブランド推進本部会議



流通研修会の開催

9 生産振興、販売、流通等に関する施策（9-1, 9-2）

■ かごしまの食販売促進強化事業【拡充】

【令和7年度予算額 28,663千円】

財源（一財：27,963千円，特定財源：700千円）

<対策のポイント>

安心・安全で良質な県産農畜産物のブランド力を高めるため、安定的に生産・出荷できる産地づくりと、県産農畜産物のイメージアップや各産品の特性等に応じた販路拡大に取り組みます。

<政策目標>

令和9年度のかごしまブランド産品販売額：令和元年度比11%増（「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における目標値）

※ まち・ひと・しごと総合戦略 取組方針1「しごと」をつくる ① 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

※ 未来創造ビジョン体系 4-10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上 3 販路拡大・輸出拡大

<事業の内容>

1 目的（必要性、背景）

安心・安全で良質な県産農畜産物を安定的に生産・出荷できる産地づくりと県内外でのPRによる販売促進を図る。また、本県産品のブランド力向上のシンボルとなりうる高付加価値産品をプレミアムブランドとして構築するため、産品の選定やブランド化・PR方針のとりまとめ、マーケティング調査等に取り組む。

2 事業主体（※負担割合）

県（10/10）

3 事業内容 【予算額：28,663千円】

(1) 県産農畜産物の産地づくりと販路拡大

① 産地づくり

ア 品質の高位平準化に向けた取組支援

イ GI産品の登録申請に向けた個別支援と登録産品PR

② 県産農畜産物のイメージアップによる販路拡大

ア 県内外のかごしまブランド販売指定店等における販売促進活動

イ ウェブサイトやSNSを活用した県産農畜産物の情報発信

ウ 調理師専門学校等と連携した認知度向上への取組

(2) 高付加価値産品の販路拡大

① 産地づくり (1)-①と連動

② 県産農畜産物のイメージアップによる販路拡大

ア 高級果物店等と連携したイベント開催（認知度向上）

イ プレミアムブランド構築に向けた取組

4 事業期間

令和6年度～令和8年度（3か年）

<事業の流れ>

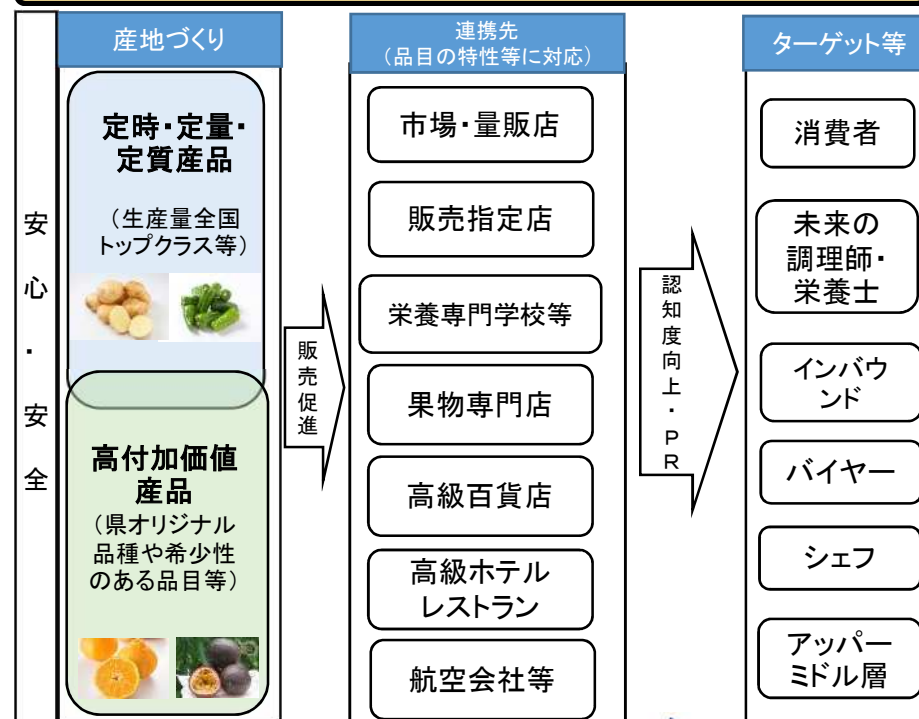
県実施



かごしまの食ウェブサイト
https://www.kagoshima-brand.com/

<事業イメージ>

〇かごしまブランド産品をはじめとする県産農畜産物の販路拡大



【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部農政課

かごしまの食輸出・ブランド戦略室 ブランド対策班(099-286-2888)



南の宝
鹿児島

9 生産振興、販売、流通等に関する施策（9－5）

■ かがしま農山漁村発イノベーション推進事業【新規】

【令和7年度予算額 31,100千円】

財源（国庫：26,250千円、一財：4,850千円）

<対策のポイント>

県産農林水産物の付加価値向上を図るため、関係機関・団体と連携し、6次産業化事業者等への継続的な支援を行います。

<政策目標>

令和9年度末までの県産農林水産物を活用した加工品等の新規商談成立数：100件/（令和元年度～令和9年度）

（「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における目標値）

※ まち・ひと・しごと総合戦略 取組方針1「しごと」をつくる ① 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

※ 未来創造ビジョン体系 4-10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上 2 生産・加工体制の強化、付加価値の向上

<事業の内容>

1 目的（必要性・背景）

県産農林水産物の付加価値向上を図るため、6次産業化を担う人材の育成や、商談・販売機会の提供等による販路開拓を支援するとともに、農商工連携を推進する。

2 事業主体

(1)～(5) 県（10/10） (6) 農林漁業者等（1/2, 10/10）

3 事業内容【予算額:31,110千円】

(1) 支援体制の整備・運営

鹿児島農山漁村発イノベーションサポートセンターの設置・運営

(2) 農山漁村発イノベーション都道府県戦略の策定

(3) 農山漁村発イノベーションを担う人材育成

人材育成研修会の開催等

(4) 農商工連携の推進

異業種交流会の開催

(5) 販路開拓の支援

商談機会及び販売機会の提供等

(6) 県産農林水産物の付加価値化支援

県産農林水産物を活用した新商品開発及び販路開拓支援

4 事業期間

令和7年度～令和9年度（3か年）

<事業イメージ>

国

- ・九州農政局（県拠点）
- ・中央サポートセンター（中央プランナー）

↑ ↓
連携

県

- ・鹿児島農山漁村発イノベーションサポートセンター（地域プランナー）
- ・かごしまの食輸出・ブランド戦略室
- ・大隅加工技術研究センター
- ・各地域振興局・支庁 等

各種支援

- ・経営改善
- ・商品開発
- ・加工技術
- ・販路開拓
- ・食品加工事業者との連携

6次産業化
事業者等

連携

・市町村
・関係機関



商談会の開催



首都圏でのテストマーケティング

【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部農政課かごしまの食輸出・ブランド戦略室
6次産業化支援係（099-286-3194）

9 生産振興、販売、流通等に関する施策（9-4, 9-5）

■ 大隅加工技術研究センター関連事業【継続】

【令和7年度予算額 90,917千円】
財源（特定：6,507千円、一財：84,410千円）

<対策のポイント>

県産農産物の付加価値を高めるため、生産・加工・流通技術等の研究・開発を推進するほか、食品加工事業者等への支援を行う。

<政策目標>

令和9年度末までの県産農林水産物を活用した加工品等の新規商談成立数：100件/令和元年度～令和9年度
（「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における目標値）

- ※ まち・ひと・しごと総合戦略 取組方針1「しごと」をつくる ① 農林水産業の「稼ぐ力」の向上
- ※ 未来創造ビジョン体系 4-10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上 2 生産・加工体制の強化、付加価値の向上

<事業の内容>

1 目的

県産農産物等の付加価値向上を図るため、生産・加工・流通技術の研究開発を進めるとともに、加工事業者への技術支援等を行う。

2 事業主体

県

3 事業内容 【予算額：90,917千円】

- (1) 大隅加工技術研究センター運営事業
センターの円滑な運営・管理
- (2) 大隅加工技術研究センター企画調整事業
試験研究成果の広報や普及、指導等
- (3) 大隅加工技術研究センター試験研究事業
生産・加工・流通技術等に関わる試験研究
公募型試験研究等
- (4) 大隅加工技術研究センター開所10周年記念企画事業
センター開所10周年シンポジウムの開催
- (5) 食品加工事業者連携推進事業
食品事業者等の販路開拓の支援

4 事業期間

- (1), (2) 平成27年度～
- (3) 令和5～10年度（公募型試験研究は平成27年度～）
- (4) 令和7年度
- (5) 平成27年度～

<事業イメージ>

企画・支援

- 加工技術や品質評価、販路開拓等の各種相談に対応
- 食品加工等に関する各種研修会の開催
- 食品加工事業者連携推進員による事業者訪問

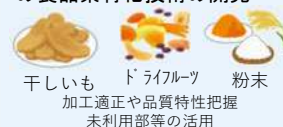
施設の開放

- 各種加工機器・施設を開放し、食品加工事業者等の商品開発を支援
 - 一次加工品から高次加工品の試作が可能
 - 営業許可等を取得すると、試作品の試験販売も可能

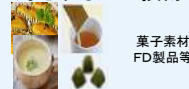
研究・開発

● 生産・加工・流通技術の研究・開発を推進

◆新たな価値を生み出す県産農産物の食品素材化技術の開発



◆地域農業と食品産業の多様なニーズに対応する加工技術の開発



低コスト及び新たな加工技術の開発等

◆県産農産物のブランド力向上に向けた流通貯蔵・評価技術の開発



貯蔵病害対策や品質変化の抑制

◆新規需要を創出する加工・業務用野菜の生産技術の開発



ブロッコリー茎葉利用品種選定

【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部農政課かごしまの食輸出・ブランド戦略室
6次産業化支援係（099-286-3194）

9 生産振興、販売、流通等に関する施策（9－6）

■ かがしまの農林水産物輸出促進ビジョン推進事業【拡充】

【令和7年度予算額 100,296千円】

財源（国庫：62,095千円、一財：38,201千円）

※ 令和6年度3月補正繰越額 47,095千円（国庫）を含む

＜対策のポイント＞

アジア、米国、EUなどへの県産農林水産物の輸出拡大を図るため、輸出に意欲的な生産者の掘り起こしや輸出産地の育成支援、海外フェアなどの海外へのPR・販売促進活動を実施するとともに、「次期鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン（仮称）を策定する。

＜政策目標＞

令和7年度における県産農林水産物の輸出額：約500億円（県農林水産物輸出促進ビジョンにおける目標値）

※ 未来創造ビジョン体系 4-10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上 3 販路拡大・輸出拡大

※ マニフェスト 2「稼ぐ力」の向上（農林水産業の「稼ぐ力」の向上）

No. 5 マーケットインの発想で国内外における販路開拓・拡大に取り組みます。

令和7年度の輸出目標額約500億円の達成に向けて輸出商社に対する支援や産地形成等に取り組みます。



＜事業の内容＞

1 目的

県農林水産物輸出促進ビジョンに掲げる、令和7年度輸出額約500億円を目指して、アジア、米国、EUなどへの県産農林水産物の輸出拡大を図るため、官民一体となって「生産体制」と「販売力」の強化に取り組む。

2 事業主体

3(1)ア、(2)、(3)：県(10/10)

3(1)イ：農業者等(2/3以内)

3(4)：県(一部生産者等)(10/10)

3 事業内容 【予算額(1)～(3)：53,201千円、(4)：47,095千円】

(1) 輸出に意欲的な生産者等への支援

ア GFP鹿児島による輸出に意欲的な生産者への伴走支援 【拡充】

イ かがしまの食グローバルファーマー育成支援

(2) 海外PR・販売促進活動の強化 【拡充】

ア 海外フェアや大規模商談会等を活用した県産農産物のPR

イ 新たな輸出先国への規制対応に向けた実証

ウ 品目横断的な統一PR資材の作成等

エ 広域的な連携の推進

(3) 次期鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン策定【新規】

(4) 大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト

＜事業の流れ・補助率等＞

4 事業期間

令和5年度～7年度

3(1)イ：2/3補助

(上限額1,500千円)

3(4)：10/10補助

県



農業者等

＜事業イメージ＞

輸出に意欲的な生産者の確保・育成



輸出向け産地づくりへの支援



国際水準GAPの取得支援等



輸出促進セミナーの開催等による伴走支援

海外PR・販売促進活動の強化



海外バイヤーの産地招へい



海外における鹿児島フェアの開催

【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部かがしまの食輸出・ブランド戦略室 輸出戦略係(099-286-3093)

12 農業振興に関する施策 (12-1)

■ むらづくり活動推進事業

(むらづくり実践活動支援事業) 【継続】

【令和7年度予算額 20,142千円】

財源(国庫:10,500千円, 特定:9,642千円)

<対策のポイント>

農村環境の維持・保全に係る新たな仕組みづくりなどにより、持続可能な農村集落の実践活動を支援します。

<政策目標>

地域共同で保全活動を実施する集落割合:55%(「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」における令和7年度目標値)

※ 未来創造ビジョン体系 10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

※ マニフェスト項目 2 「稼ぐ力の向上」(農林水産業の「稼ぐ力」の向上)

<事業の内容>

1 目的(必要性、背景)

集落内外の多様な主体との連携による農村集落の新たな担い手の育成・確保を図り、農村集落の活性化を推進する

2 事業主体(※負担割合)

県, 地域協議会 (10/10)

3 事業内容

(1) 持続可能な農村集落の育成

ア 農村集落を担う者の確保・育成

イ 大学と連携した地域課題解決のための支援

ウ みんなで支え合うむらのモデルづくり

農村RMOモデル形成支援, 伴走支援, スタートアップ支援, 活動着手支援

(2) むらづくり活動の波及

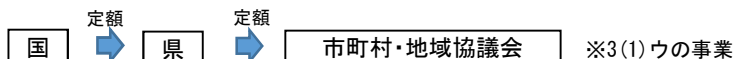
ア 関係機関・団体との連携

イ 優良事例の波及

4 事業期間

令和4年度~令和7年度(4か年)

<事業の流れ・補助率等>



<事業イメージ>



担い手確保に向けた取組推進
(むらづくり研修会)



大学と連携した地域課題
解決のための支援

みんなで支え合うむらのモデルづくり

農業者組織

集落協定
集落営農
農業法人
等

地域の組織

自治会
婦人会
建設業会
消防団 等

話し合い活動

課題や目標の共有化

課題解決に向けた実践・実証



農村環境の
維持・保全



地域資源活用



生活支援

関係機関 等

【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部農村振興課むらづくり推進係 (099-286-3108)

12 農村振興に関する施策 (12-1)

■ むらづくり活動推進事業

(活かそう! むらの宝★ビジネス応援事業) 【継続】

【令和7年度予算額 3,705千円】
財源(特定)

<対策のポイント>

地域資源を活用し、新たな雇用創出につながるコミュニティビジネスに取り組む集落のスタートアップを支援します。

<政策目標>

地域共同で保全活動を実施する集落割合: 55% (「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」における令和7年度目標値)

- ※ 未来創造ビジョン体系 10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上
- ※ マニフェスト項目 2 「稼ぐ力の向上」(農林水産業の「稼ぐ力」の向上)

<事業の内容>

1 目的(必要性、背景)

多様な形で農村に関わる人材を確保するため、コミュニティビジネスなど地域資源を活用した農村の新たなしごとづくりのスタートアップを支援する。

2 事業主体(※負担割合)

県(10/10)、農業集落等(2/3以内)

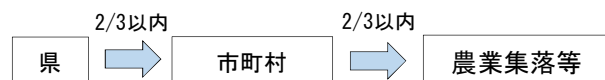
3 事業内容

- (1) 計画検討会の開催
- (2) 活動報告会の開催
- (3) 地域資源を活用した農村の新たなしごとづくりを行う集落等への支援(補助金: 1地区1,000千円以内×3地区)

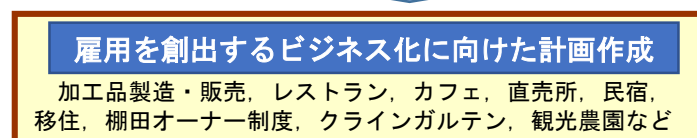
4 事業期間

令和4年度～令和7年度(4ヵ年)

<事業の流れ・補助率等>



<事業イメージ>



農山漁村発イノベーション対策等の事業活用へ誘導

【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部農村振興課むらづくり推進係 (099-286-3108)

1 県民の農業及び農村に対する理解の促進に関する施策（1－3， 12－1）

■ むらづくり活動推進事業 【新規】

（むらとつながる農村体験事業）

【令和7年度予算額 5,300千円】
財源（特定）

<対策のポイント>

農村地域と連携し、地域資源を活用した農村体験プログラムの開発やモニターツアーの実施、農村体験プログラムに関する情報発信等を支援します。

<政策目標>

農村体験プログラム数 現況(R5) 27プログラム→ 目標(R9) 39プログラム

※ 未来創造ビジョン体系 10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

※ マニフェスト項目 2 「稼ぐ力の向上」（農林水産業の「稼ぐ力」の向上）

<事業の内容>

1 目的

地域資源を活用した農村体験プログラムを企画開発し、都市と農村の交流人口拡大による「稼ぐ力」の向上を目指すとともに、農村地域の関係人口の増加による、農村集落の活性化を図る。

2 事業主体

県(10/10)

3 事業内容

- (1) 中間組織を主体とした農村体験プログラムの仕組みづくり
 - ・ 持続可能な農村体験プログラムの受入体制整備
 - ・ インバウンドを見据えた農村体験プログラムの整備
- (2) 新たな農村体験プログラムの実証
 - ・ 交流人口の増加につながる農村体験プログラムの実証
 - ・ 関係人口の増加につながる農村体験プログラムの実証
- (3) 情報発信

4 事業期間

令和7年度～令和9年度（3か年）

<事業イメージ>



【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部農村振興課むらづくり推進係（099-286-3108）

12 農村振興に関する施策（12-1, 12-2）

■ 中山間ふるさと・水と土保全対策事業【継続】

（中山間ふるさと・水と土保全対策事業）

【令和7年度予算額 11,236千円】
財源（特定）

<対策のポイント>

中山間地域における農地や土地改良施設の利活用を基本とする地域住民活動の多様な展開を促進します。

<政策目標>

大学との連携による保全活動計画作成地区数（令和7年度）：17地区

※ 未来創造ビジョン体系 10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

※ マニフェスト項目 2 「稼ぐ力の向上」（農林水産業の「稼ぐ力」の向上）

<事業の内容>

1 目的（必要性、背景）

中山間地域において、農地や土地改良施設の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図るため、人材の育成、施設や農地の利活用及び保全整備等を促進する。

2 事業主体（※負担割合）

県（中山間地域等保全対策基金：国1／3，県2／3）

3 事業内容

(1) 調査研究事業

ふるさと探検隊の実施

ふるさと水土里の探検隊の実施 等

(2) 研修事業

かごしま農村創生塾の実施

施設補修技術及びリーダー研修会の開催 等

(3) 推進事業

省力化技術普及研修会の開催 等

4 事業期間

平成5年度～

<事業イメージ>

ふるさと探検隊（ふるさと水土里の探検隊）の取組

■ 地域を複数のコースに分けて集落点検を実施

■ 点検結果をもとに集落点検マップを作成し課題等の把握

■ 地域住民によるワークショップ活動

・ 点検マップによる地域資源の評価や課題整理

・ 課題解決に向けた改善策の検討や保全活動計画の作成



【集落点検】



【課題等の把握】



【地域資源の評価や課題整理】

【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部農村振興課むらづくり推進係（099-286-3108）

12 農村振興に関する施策(12-1, 12-2)

■ 中山間ふるさと・水と土保全対策事業【継続】

(棚田地域等保全対策事業)

【令和7年度予算額 17,903千円】
財源(特定)

<対策のポイント>

棚田地域等の機能を良好に発揮させるため、農地等の保全・利活用に係る都市住民も交えた継続的な地域住民の共同活動を推進します。

<政策目標>

指定棚田地域数(令和11年度): 7地域

※ 未来創造ビジョン体系 10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

※ マニフェスト項目 2 「稼ぐ力の向上」(農林水産業の「稼ぐ力」の向上)

<事業の内容>

1 目的(必要性、背景)

棚田地域において、農地等の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図るため、人材の育成、施設や農地の利活用及び保全整備等を促進する。

2 事業主体(※負担割合)

県(中山間地域等保全対策基金: 国1/3, 県2/3)

3 事業内容

(1) 保全ネットワーク推進事業

保全活動への都市住民等の参加促進を図るために行う普及・啓発及び情報の収集・提供

(棚田カードの配布、棚田紹介動画の作成、棚田体験セミナー、棚田マルシェの開催等)

(2) 保全活動推進事業

住民組織が行う保全活動の推進(人材育成研修会の開催等)

(3) 保全活動支援事業

住民組織等が行う保全活動への支援

4 事業期間

平成10年度～

<事業のイメージ>

(1) 保全ネットワーク推進事業

都市住民等の保全活動への参加を促進



【棚田カードの作成】

【セミナーの開催】

(2) 保全活動推進事業

保全活動の促進



【人材育成研修会】

(3) 保全活動推進事業

保全活動の支援



【農道補修】

【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部農村振興課むらづくり推進係 (099-286-3108)

12 農村振興に関する施策(12-1, 12-2, 7-4)

■ 多面的機能支払交付金【継続】

【令和7年度予算額 1,786,226千円】

財源 (国庫:1,207,016千円, 一財:579,210千円)

<対策のポイント>

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や農地、水路、農道など地域資源の質的向上を図る活動を支援します。

<政策目標>

地域共同で保全活動を実施する集落割合: 55% (「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」における令和7年度目標値)

※ 未来創造ビジョン体系 10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

※ マニフェスト項目 2 「稼ぐ力の向上」(農林水産業の「稼ぐ力」の向上)

<事業の内容>

<事業イメージ>

1 目的(必要性、背景)

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動を支援する。

2 事業主体(※負担割合)

- 農業者等で構成される活動組織
(国1/2以内, 県1/4以内, 市町村1/4以内)
- 県, 市町村等 (国10/10)

3 事業内容

- 多面的機能支払交付金(図1のとおり)
「農地維持支払」, 「資源向上支払」
- 多面的機能支払推進交付金
県, 市町村等による事業の推進

4 事業期間

平成26年度～

図1



図2

交付単価		(円/10a)					
		都府県			北海道		
		①農地維持支払	②資源向上支払(共同)※1	③資源向上支払(長寿命化)※1,2,3	①農地維持支払	②資源向上支払(共同)※1	③資源向上支払(長寿命化)※1,2,3
田		3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑		2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地		250	240	400	130	120	400

[5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用]

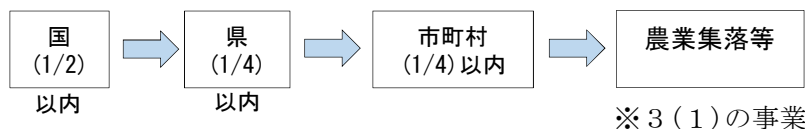
※1: ②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要

※2: ①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用

※3: ③の長寿命化において、直営施工を行わない等の場合は、5/6単価を適用

<事業の流れ・補助率等>

※交付単価は図2のとおり



【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部農村振興課むらづくり推進係 (099-286-3108)

1 県民の農業及び農村に対する理解促進に関する施策(1-3, 12-1)

■ グリーン・ツーリズム農泊推進事業 【継続】

【令和7年度予算額 2,500千円】
財源(国庫)

<対策のポイント>

農泊に取り組む地域の育成や旅行者の安心・安全な受入体制の整備, 地域資源を活用したグリーン・ツーリズム, 農泊等を支援します。

<政策目標>

体験型教育旅行受入生徒数の増加(令和10年度): 16,500人

農林漁業体験民宿数の増加(令和10年度): 185軒

- ※ 未来創造ビジョン体系 10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上
- ※ マニフェスト項目 2 「稼ぐ力の向上」(農林水産業の「稼ぐ力」の向上)

<事業の内容>

1 目的(必要性, 背景)

都市と農村の交流人口拡大のため, 地域内の多様な主体との連携を強化し, 旅行者の安心・安全な受入体制の整備や地域資源を活用したグリーン・ツーリズム, 農泊の取組を推進する。

2 事業主体(※負担割合)

県(国10/10)

3 事業内容

- (1) 体験型教育旅行の推進
- (2) 安心・安全な受入体制整備
- (3) 農泊実践者の育成
- (4) インバウンドの受入拡大



研修会の開催



農家等による体験型教育旅行の受入推進

4 事業期間

令和6年度~令和10年度(5か年)

<事業の流れ・補助率等>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部農村振興課むらづくり推進係 (099-286-3108)

12 農村振興に関する施策（12-4）

■ 鳥獣被害対策推進事業【継続】

（鳥獣被害対策実践事業）

【令和7年度予算額 861,038千円】
財源（国庫：860,935千円，一財：103千円）

<対策のポイント>

地域関係者が一体となった市町村の被害防止計画に基づく取組を支援します。

<政策目標>

野生鳥獣による農作物被害額を令和5年度被害額以下にする。（R5年度は過去10年間で最も低い被害額：2.98億円）

※ 未来創造ビジョン体系 8 個性を生かした地域づくりと移住・交流の促進、10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

<事業の内容>

1 目的（必要性、背景）

野生鳥獣による農作物被害の防止・軽減を図るため、「寄せ付けない」，「侵入を防止する」，「個体数を減らす」の3つの取組をソフト・ハード両面から総合的かつ一体的に推進する。

2 事業主体（※負担割合）

県（国10/10），市町村・地域協議会（国10/10，1/2以内）

3 事業内容

（1）鳥獣被害対策普及啓発活動

- ア 推進会議の開催：県推進会議，地域推進会議
- イ 人材育成活動：集落研修，指導者育成研修 等
- ウ 広域捕獲活動
- エ 新技術実証・普及活動
- オ 鳥獣被害防止対策運動
- カ ジビエ利用拡大：ジビエ利活用研修会，ジビエフェアの開催 等

（2）県広域捕獲活動実施

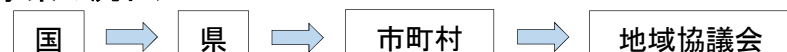
（3）鳥獣被害防止活動支援

- ア 推進事業：実施隊の活動，捕獲機材導入の支援 等
- イ 緊急捕獲活動支援：捕獲活動経費の支援
- ウ 整備事業：侵入防止柵等の整備支援

4 事業期間

平成25年度～

<事業の流れ>



<事業イメージ>

〔鳥獣被害対策普及啓発活動・鳥獣被害防止活動支援〕

【寄せ付けない】



集落研修
住民を対象とした鳥獣の生態や対策を学ぶ講義，実習

【侵入を防止する】



侵入防止柵の整備支援
自力施工の場合は資材費を定額支援 等

【個体数を減らす】

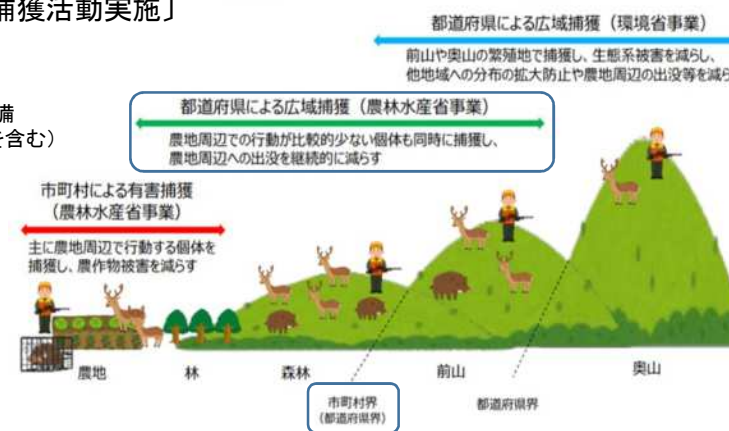


捕獲活動経費の支援
獣種毎に捕獲活動経費を定額支援

〔県広域捕獲活動実施〕

事業内容

- ・実施体制の整備（関係市町村を含む）
- ・生息状況調査
- ・広域捕獲活動



〔お問い合わせ先〕

鹿児島県農政部農村振興課中山間・鳥獣害対策係（099-286-3114）

12 農村振興に関する施策（12-2）

■ 中山間地域等直接支払事業【継続】

【令和7年度予算額 591,676千円】
財源（国庫：393,739千円、一財：197,937千円）

<対策のポイント>

農業生産条件の不利性を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援します。

<政策目標>

中山間地域等直接支払の実施集落割合：17%（実施集落数／農地を有する集落数）

※ マニフェスト項目 2 「稼ぐ力」の向上（農林水産業の「稼ぐ力」の向上）

<事業の内容>

1 目的（必要性、背景）

中山間地域等における荒廃農地の発生を防止し、農業・農村の多面的機能を確保するため、集落協定に基づき農業者等が行う農業生産活動等を支援する。

2 事業主体（※負担割合）

- (1) 市町村（国1/2、県1/4、市町村1/4 等）
- (2) 県、市町村（国1/2）

3 事業内容

(1) 中山間地域等直接支払交付金

- ・対象地域：地域振興8法と棚田法等指定地域及び知事が定める特認地域
- ・対象農用地：急傾斜等生産条件が不利な一団の農用地
- ・対象者：集落協定等に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者等
- ・交付単価：地目、傾斜度により定額（加算措置あり）

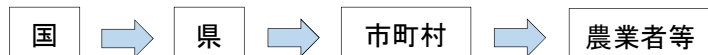
(2) 中山間地域等直接支払推進交付金

制度の適正かつ円滑な実施に向けた推進体制の強化を支援

4 事業期間

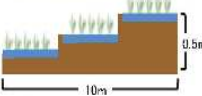
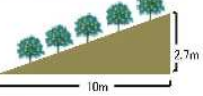
令和7年度～11年度（第6期対策）

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【交付単価】

地目	区 分	交付単価 (円/10a)	田：急傾斜 (傾斜：1/20)	畑：急傾斜 (傾斜：15度)
田	急傾斜(1/20～)	21,000		
	緩傾斜(1/100～)	8,000		
畑	急傾斜(15度～)	11,500		
	緩傾斜(8度～)	3,500		
			21,000円/10a	11,500円/10a

【加算措置】

加算項目（取組目標の設定・達成が必要）	10a当たり単価
棚田地域振興活動加算	
棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の対象棚田等（田1/20以上、畑15度以上）の保全と地域の振興を支援 （超急傾斜農地保全管理加算、スマート農業加算との重複は不可）	10,000円 （田・畑）
棚田地域振興活動加算を受ける農地のうち超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上） （超急傾斜農地保全管理加算、スマート農業加算との重複は不可）	14,000円 （田・畑）
超急傾斜農地保全管理加算	6,000円 （田・畑）
超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上）の保全や有効活用を支援	
ネットワーク化加算 【上限額：100万円/年】	10,000円(最大※3) （地目にかかわらず）
ネットワーク化や統合等による人材確保や活動の継続に向けた取組を支援※2	
スマート農業加算 【上限額：200万円/年】	5,000円 （地目にかかわらず）
スマート農業による作業の省力化、効率化に向けた取組を支援	

※2 第5期対策（R2～R6）で実施した集落機能強化加算の経過措置を別途設定

※3 協定面積の規模に応じて段階的に適用単価が変動

（～5ha部分）10,000円/10a、（5ha～10ha部分）4,000円/10a、（10～40ha部分）1,000円/10a

【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部農村振興課中山間・鳥獣害対策係（099-286-3114）

12 農村振興に関する施策（12-2）

■ 中山間地農業ルネッサンス事業 （中山間地農業ルネッサンス推進事業）

【継続】

【令和7年度予算額 38,158千円】
財源（国庫）

<対策のポイント>

中山間地域の特性を活かした活動を支援するとともに、優先枠等を講じた各種支援事業の活用を推進します。

<政策目標>

中山間地域等直接支払の実施集落割合：17%（実施集落数／農地を有する集落数）

※ マニフェスト項目 2 「稼ぐ力の向上」（農林水産業の「稼ぐ力」の向上）

<事業の内容>

1 目的（必要性、背景）

中山間地の特色を活かした農業・農村の振興を図るため、県の地域別農業振興計画や市町村の将来ビジョンに基づく地域の創意工夫あふれる取組を支援する。

2 事業主体（※負担割合）

県、市町村（国10/10）

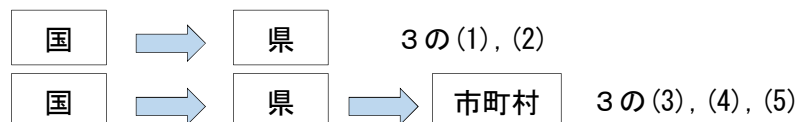
3 事業内容

- (1) 地域別農業振興計画の支援
- (2) 地域の創意工夫あふれる取組を支援するためのアドバイザーの派遣
- (3) 元気な地域創出モデル支援
 - ア 中山間地の耕作不利地の再活用に向けた実証事業
 - イ 官民連携による特産品加工場の収益力向上，販売力強化
- (4) 中山間地農業ルネッサンス推進支援
- (5) 中山間地域所得確保推進事業
 - 地域の農産物の付加価値の付与と農家の所得向上を図る事業

4 事業期間

平成29年度～

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【地域別農業振興計画に基づく活動への支援】



【主な支援事業（優先枠等）】

- ・強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ
- ・農業農村整備関係事業
- ・集落営農連携促進等事業
- ・持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進
- ・みどりの食料システム戦略推進交付金のうちバイオマス産地地消対策
- ・農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策等）
- ・多面的機能支払交付金
- ・環境保全型農業直接支払交付金
- ・鳥獣被害防止総合対策交付金のうち整備事業
- ・里山林活性化による多面的機能発揮対策事業

【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部農村振興課中山間・鳥獣害対策係（099-286-3114）

7 農地の有効利用及び確保に関する施策（7－1，7－2，7－4）

■ 農地集積推進事業【継続】

（農地中間管理機構事業）

【令和7年度予算額 397,933千円】

財源（国庫：392,933千円，一財：5,000千円）

<対策のポイント>

農地中間管理機構（農地バンク）を活用して，長期に渡り安心して農地を借りられる環境を整備します。

<政策目標>

担い手への農地集積率（令和12年度）：90%（農業経営基盤強化の促進に関する基本方針における令和12年度目標値）

※ 未来創造ビジョン体系 10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

※ マニフェスト項目 2 「稼ぐ力の向上」（農林水産業の「稼ぐ力」の向上）

<事業の内容>

1 目的（必要性，背景）

農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約化を加速化するため，機構の事業活動を支援する。

2 事業主体（※負担割合）

(1) 県農地中間管理機構（国 7/10，定額，県 3/10）

(2), (3) 県農地中間管理機構（国 定額）

(4) 県（国 定額）

3 事業内容

(1) 借受農地管理等事業

機構が借り受けた農地の賃料及び保全管理に要する経費等を支援

(2) 機構事務

農地中間管理事業の事業運営や業務委託等に要する経費を支援

(3) 遊休農地解消緊急対策事業

農地バンクが遊休農地を積極的に借り受け，簡易な整備を行った上で，担い手に農地集積・集約化する取組を支援

(4) 県事務（県の事業推進費）

4 事業期間

平成26年度～

<事業の流れ>

3の(1), (2), (3)



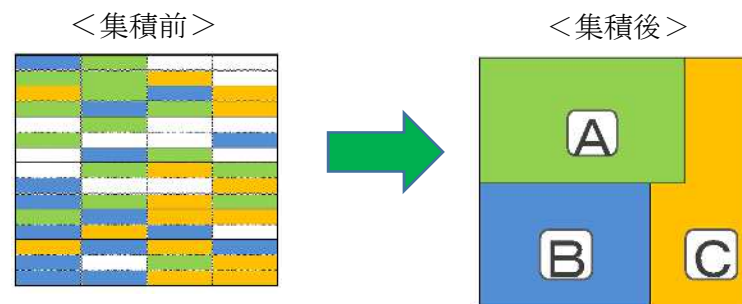
農地中間管理機構

<事業イメージ>

【農地中間管理事業のイメージ】



【担い手への農地の集積・集約化のイメージ】



【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部農村振興課農地利用推進係（099-286-3109）

7 農地の有効利用及び確保に関する施策（7－1，7－2）

■ 農地集積推進事業【継続】

（機構集積協力金交付事業）

【令和7年度予算額 297,642千円】
財源（特定）

<対策のポイント>

農地中間管理機構（農地バンク）を活用して、担い手への農地の集積・集約化に取り組む地域を支援します。

<政策目標>

担い手への農地集積率（令和12年度）：90%（農業経営基盤強化の促進に関する基本方針における令和12年度目標値）

※ 未来創造ビジョン体系 10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

※ マニフェスト項目 2 「稼ぐ力の向上」（農林水産業の「稼ぐ力」の向上）

<事業の内容>

1 目的（必要性、背景）

農地中間管理機構に対し農地を貸し付け集積・集約化に取り組む地域を支援することにより、担い手へ農地の集積・集約化を進める。

2 事業主体（※負担割合）

(1), (2) 市町村（国 定額）

(3) 県，市町村（国 定額）

3 事業内容

(1) 地域集積協力金交付事業

農地を機構に貸し付ける地域への支援

(2) 集約化奨励金交付事業

農地の集約化に取り組む地域への支援

(3) 機構集積協力金推進事業

市町村及び県の事業推進費

4 事業期間

平成26年度～

<事業の流れ・補助率等>



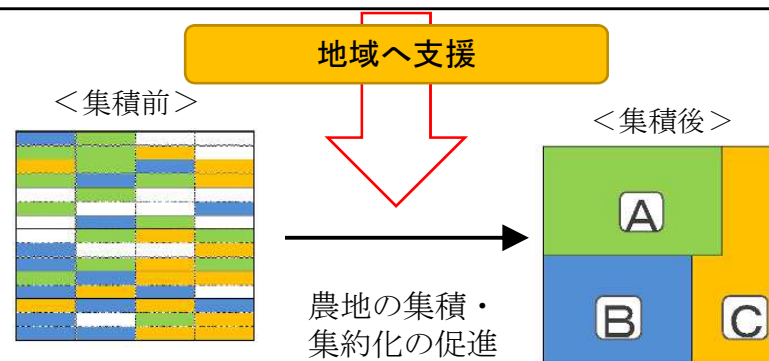
<事業イメージ>

○地域集積協力金交付事業

機構に農地を貸し付けて、担い手への農地の集積又は集約化に取り組む地域に対する協力金

○集約化奨励金交付事業

機構に農地を貸し付けて、耕作地の交換等により農地の集約化に取り組む地域に対する協力金



【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部農村振興課農地利用推進係（099-286-3109）

7 農地の有効利用及び確保に関する施策（7－1，7－2）

■ 農地集積推進事業【継続】 （農地売買支援事業）

【令和7年度予算額 36,000千円】

財源（国庫：21,600千円，一財：14,400千円）

<対策のポイント>

農地中間管理機構（農地バンク）が農地を買い入れて担い手に売り渡し、担い手の規模拡大を支援します。

<政策目標>

担い手への農地集積率（令和12年度）：90%（農業経営基盤強化の促進に関する基本方針における令和12年度目標値）

※ 未来創造ビジョン体系 10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

※ マニフェスト項目 2 「稼ぐ力の向上」（農林水産業の「稼ぐ力」の向上）

<事業の内容>

1 目的（必要性、背景）

農地中間管理機構が、規模縮小農家等から農地を買い入れ、担い手に農地を売り渡すことにより、農業経営の規模拡大、農地の集団化などを促進する。

2 事業主体（※負担割合）

県農地中間管理機構（国 6/10，県 4/10）

3 事業内容

機構が行う農用地等の売買業務等

4 事業期間

平成26年度～

<事業イメージ>



<事業の流れ・補助率等>



【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部農村振興課農地利用推進係（099-286-3109）

7 農地の有効利用及び確保に関する施策（7－4）

■ 農地集積推進事業【継続】

（最適土地利用推進事業）

【令和7年度予算額 3,300千円】
財源（国庫）

<対策のポイント>

荒廃農地の解消や低コスト土地利用の支援などにより農地の有効活用を推進します。

※ 未来創造ビジョン体系 10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

※ マニフェスト項目 2 「稼ぐ力の向上」（農林水産業の「稼ぐ力」の向上）

<事業の内容>

1 目的（必要性、背景）

地域ぐるみの話し合いにより、営農を続け守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を行いつつ、土地利用構想を作成し、その実現に必要な農用地保全のための活動、基盤整備や周辺環境整備の取組を支援する。

2 事業主体（※負担割合）

市町村 （国 定額, 5.5/10等）

3 事業内容

(1) 最適土地利用推進事業

土地利用構想の策定及び実現に必要な調査等の取組、実証事業、省力化機械の導入等を支援

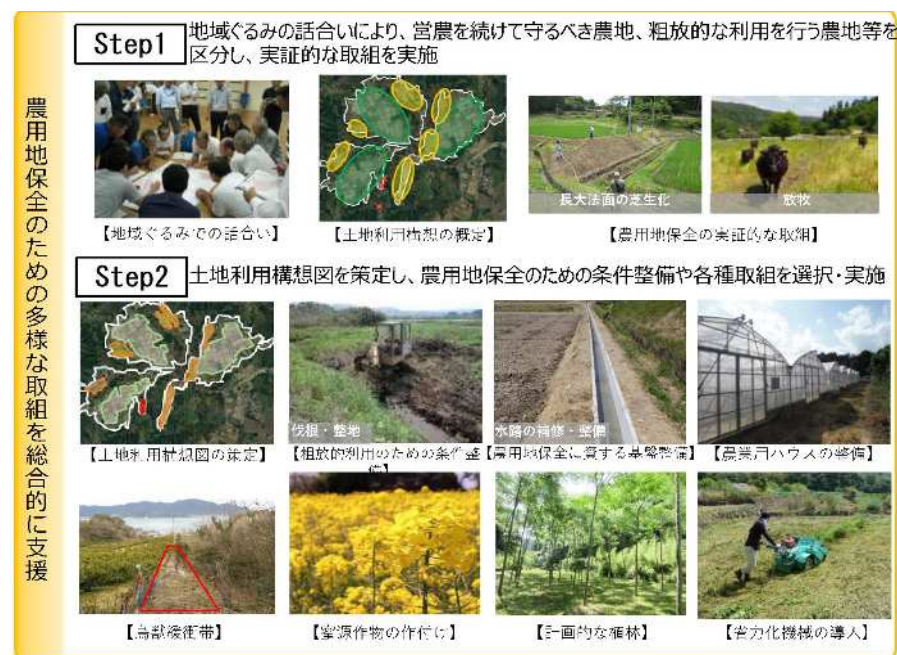
(2) 最適土地利用整備事業

粗放的利用（放牧、蜜源作物、省力作物等）のための条件整備や農用地保全のための基盤整備及び農業環境整備の取組を支援

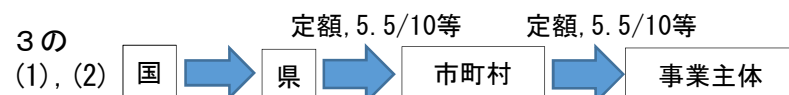
4 事業期間

令和3年度～

<事業イメージ>



<事業の流れ・補助率等>



【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部農村振興課農地利用推進係（099-286-3109）

7 農地の有効利用及び確保に関する施策

■ 農業委員会・農業委員会ネットワーク機構補助事業 【継続】

【令和7年度予算額 492,514千円】

財源(国庫:469,963千円, 一財:22,551千円)

<対策のポイント>

農業生産力の増進と農業経営の合理化を図り、農業の健全な発展に寄与するため、農業委員会活動の促進を図ります。

※ 未来創造ビジョン体系 10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

※ マニフェスト項目 2 「稼ぐ力の向上」(農林水産業の「稼ぐ力」の向上)

<事業の内容>

1 目的(必要性、背景)

農業生産力の増進と農業経営の合理化を図り、農業の健全な発展に寄与するため、農業委員会活動の促進を図る。

2 事業主体(※負担割合)

- (1) 市町村(定額)
- (2) 県農業委員会ネットワーク機構(定額)
- (3) 県

3 事業内容

- (1) 農業委員会費補助事業
農業委員、農地利用最適化推進委員の活動経費、事務局経費 等
- (2) 農業委員会ネットワーク機構費補助事業
農業委員会の活動の支援、研修、連絡調整 等
- (3) 農業委員会等指導事業
農業委員会、農業委員会ネットワーク機構に対する助言・指導 等

4 事業期間

昭和26年度～

<事業イメージ>



<事業の流れ・補助率等>



【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部農村振興課農地管理調整係 (099-286-3116)

1 1 農業災害防止等に関する施策

■ 農業制度資金利子補給補助事業【継続】 (農業近代化資金利子補給事業)

【令和7年度予算額 159,981千円】
財源（一財）

<対策のポイント>

農業近代化資金の融資を農業者が低利で受けられるよう、融資機関に対し利子補給を行う。

※ 未来創造ビジョン体系 10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

<事業の内容>

1 目的

農協等の民間金融機関に利子補給を行うことで、意欲と能力を持った農業者等の経営展開に必要な資金の円滑な融通を図り、農業経営の展開に繋げる。

2 事業主体

県

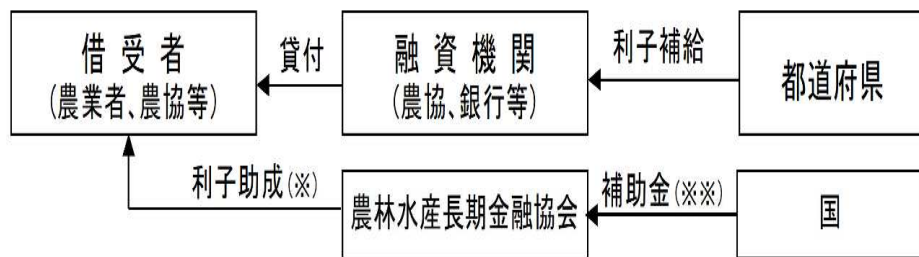
3 事業内容

農業近代化資金を融資した融資機関への利子補給

4 事業期間

昭和36年度～（継続）

<事業の流れ>

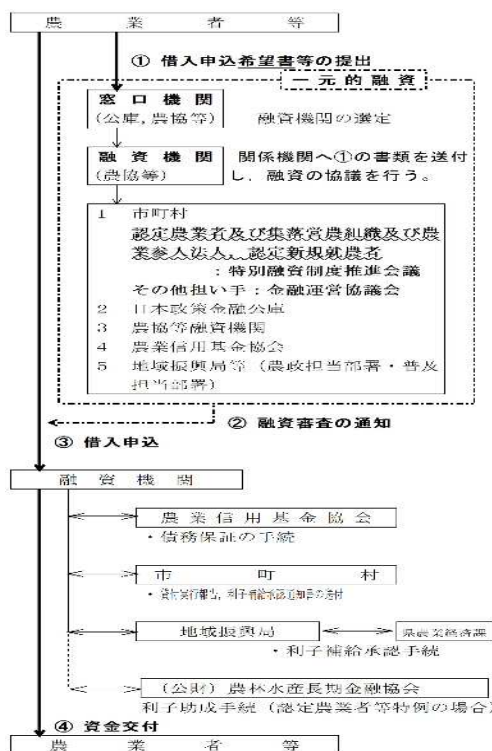


(※) 実際には融資機関が代理受領するため、
直接借受者に利子助成金が支払われるものではありません。

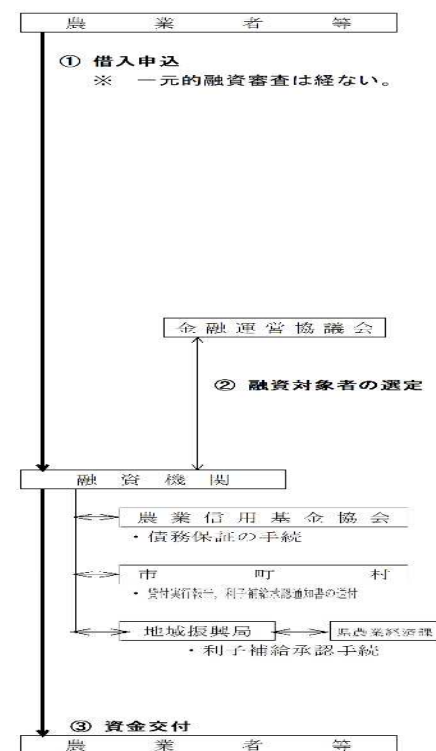
(※※) 認定農業者に対する特例（スーパーL資
金並みの貸付利率）とするためのもの

<事業イメージ>

【個人施設(個人・協業)の場合】



【共同利用施設の場合】



【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部農業経済課金融係 (099-286-3131)

1 1 農業災害防止等に関する施策

■ 農業制度資金利子補給補助事業【継続】 (農業経営負担軽減支援資金利子補給事業)

【令和7年度予算額 2,663千円】
財源 (一財)

<対策のポイント>

農業経営負担軽減支援資金の融資を農業者が低利で受けられるよう、融資機関に対し利子補給を行う。

※ 未来創造ビジョン体系 10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

<事業の内容>

1 目的

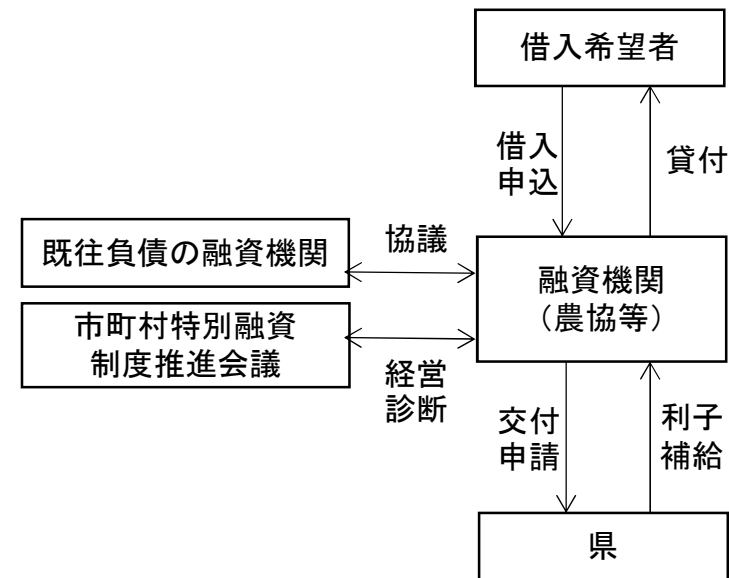
農協等の民間金融機関に利子補給を行うことで、農業経営の改善を積極的に推進しようとする農業者に対して、経済環境の変化等によって償還が困難となっている既往債務の償還負担の軽減に必要な資金の融通を図る。

2 事業主体 県

3 事業内容 農業経営負担軽減支援資金を融資した金融機関への利子補給

4 事業期間 平成13年度～(継続)

<事業イメージ>



【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部農業経済課金融係 (099-286-3131)

1 1 農業災害防止等に関する施策

■ 農業経営改善促進資金貸付原資造成事業【継続】

【令和7年度予算額 79,500千円】
財源（特定）

<対策のポイント>

農業経営改善促進資金の融資を認定農業者が低利で受けられるよう、農業信用基金協会に低利預託基金を造成する。

※ 未来創造ビジョン体系 10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

<事業の内容>

1 目的

農業信用基金協会に造成される低利預託基金と農協等の民間金融機関の協調融資により、認定農業者に必要な運転資金を低利で、かつ、円滑に融通する。

2 事業主体

県（全体の負担割合：県1／2，農業信用基金協会1／2）

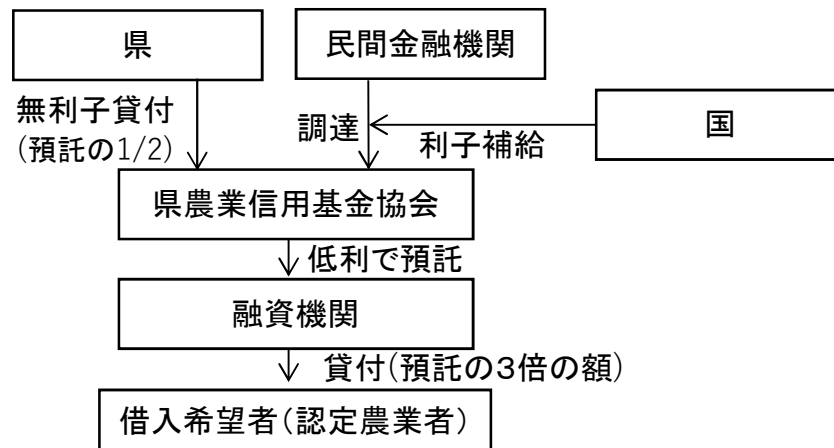
3 事業内容

農業信用基金協会に低利預託基金を造成する。

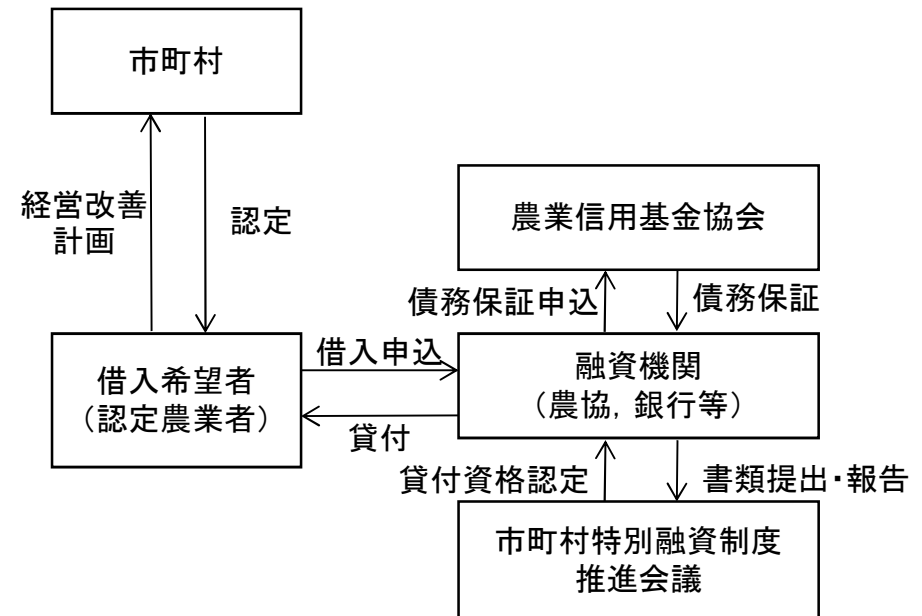
4 事業期間

平成6年度～（継続）

<事業の流れ（預託の仕組み）>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部農業経済課金融係（099-286-3131）

日本政策金融公庫所管

■ 農林漁業セーフティネット資金

<事業の内容>

1 目的

意欲と能力がありながら、不慮の災害、経営環境の変化等により、農林漁業経営の維持安定が困難な農林漁業者に対し、経営の維持安定のために必要な長期の運転資金を融資し、よって、効率的かつ安定的な農林漁業経営の育成に資することを目的とする。

2 事業主体

(株) 日本政策金融公庫

3 事業内容

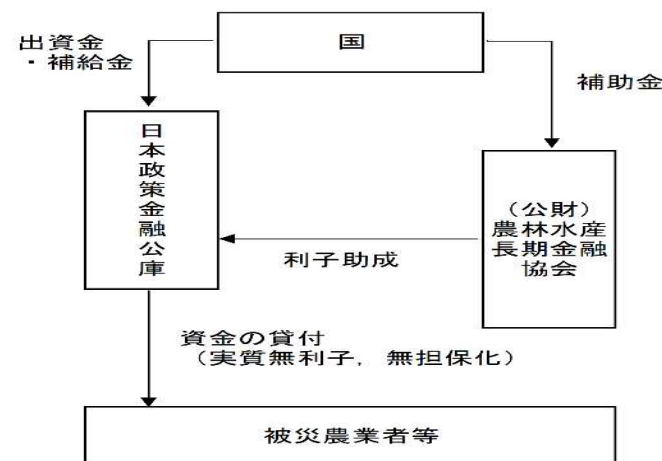
自然災害や、社会的・経済的環境変化等一時的な影響に対し、緊急的に対応するために必要な長期資金を日本政策金融公庫等が融資する。

【お問い合わせ先】

(株) 日本政策金融公庫 農林水産事業 099-805-0511

<事業イメージ>

※ 無利子化、無担保化措置の場合



■ 経営体育成強化資金

<事業の内容>

1 目的

意欲と能力を持って農業を営むものに対し、経営展開に必要な前向き投資のための資金と営農負債の償還負担を軽減するための資金を長期低利で融資する。

2 事業主体

(株) 日本政策金融公庫

3 事業内容

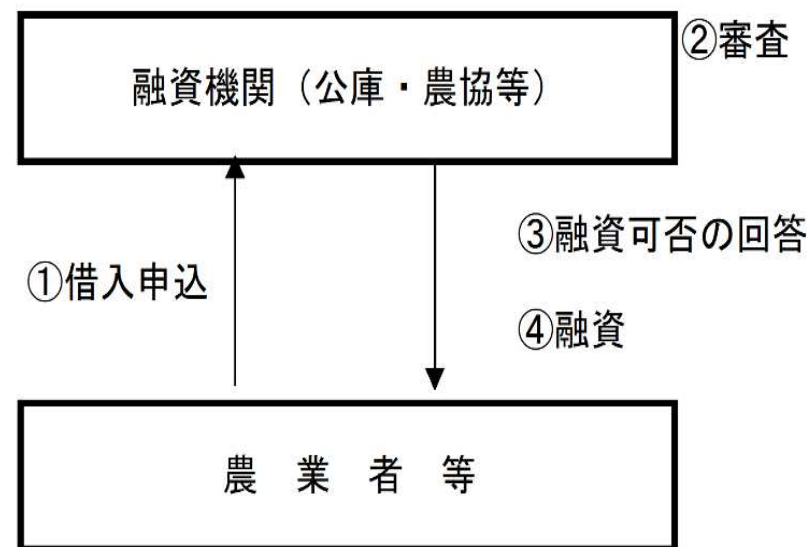
(1) 経営改善に係る資金

認定農業者以外の、主業農業者、認定新規就農者、継続的農地利用者、集落営農組織、農業参入法人等が利用する経営改善のための一般的な資金

(2) 負担軽減に係る資金

認定農業者以外の、主業農業者、認定新規就農者、継続的農地利用者等で、主として制度資金等の償還負担の軽減が必要な農業者に対して融資する資金

<事業イメージ>



日本政策金融公庫所管

【お問い合わせ先】

(株)日本政策金融公庫 農林水産事業 099-805-0511

■ 農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）

<事業の内容>

1 目的

認定農業者に対して、農業経営改善計画に即して規模拡大その他の経営改善を図るために必要な長期低利資金を融資する。

2 事業主体

(株)日本政策金融公庫

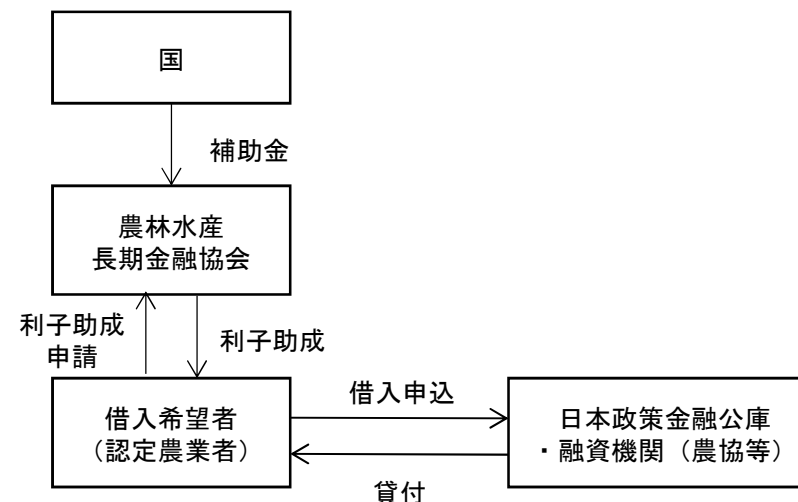
3 事業内容

下記のような農業経営改善計画の達成に必要な長期資金全般を融資する。

- ・農地等の取得・改良等
- ・農業経営用施設・機械等の改良，造成，取得
- ・農産物の加工処理・流通販売施設，観光農業施設等の改良，造成，取得
- ・借地権，施設等の利用権，特許権その他の無形固定資産の取得等
- ・家畜・果樹等の導入，借地料・賃借料の支払い
- ・その他農業経営の改善を図るのに必要な長期資金
- ・農業経営の改善の前提としての経営の安定に必要な長期資金

<事業イメージ>

※公庫直貸の場合



■ 農業改良資金

<事業の内容>

1 目的

国又は県から各種計画の認定を受けた農業者等に対して、新作物や新技術の導入，農畜産物の加工の開始など，チャレンジ性のある取組（農業改良措置）を実施するために必要な無利子資金を融資する。

2 事業主体

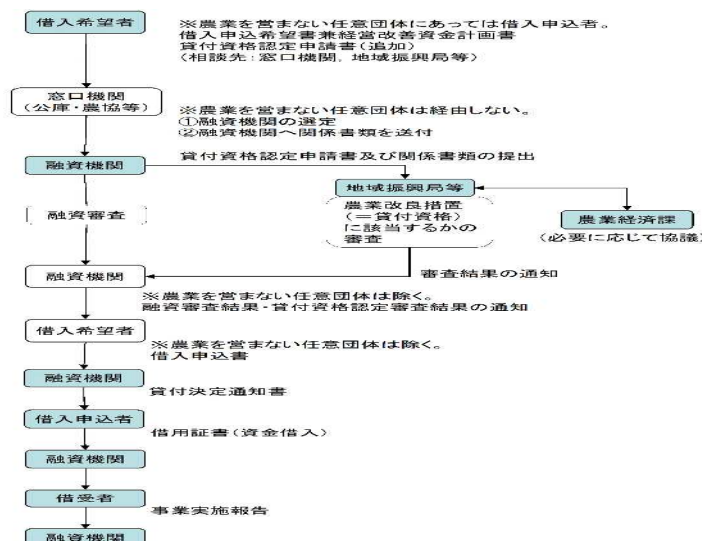
(株)日本政策金融公庫

3 事業内容

下記のような農業改良措置を実施するために必要な資金を融資する。

- ・農地等の改良等
- ・農業経営用施設・機械等の改良，造成，取得
- ・農産物の加工処理・流通販売施設，観光農業施設等の改良，造成，取得
- ・借地権，機械等の利用権その他の無形固定資産の取得等
- ・家畜・果樹等の導入，農地賃借料の支払その他農業経営の改善を図るのに必要な長期資金

<事業イメージ>



10 生産性向上に関する施策（10-2）

■スマート農業導入加速化推進事業【新規】

【令和7年度予算額 76,334千円】

財源（国庫，うち3補49,615千円）注）

<対策のポイント>

AIやICT等の先端技術を活用して、労働力不足の解消や、超省力・高品質生産等を可能にするスマート農業を推進するため、農業者の理解促進やデータ活用を指導する人材育成、新技術開発の支援のほか、地域基幹作物等におけるスマート農業活用の実証活動など、現地への実装化を進める取組を支援する。

<政策目標>

令和9年度までのスマート農業機器の導入件数：4,500件

※ 未来創造ビジョン体系 10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

※ マニフェスト項目 2 「稼ぐ力」の向上 <農林水産業の「稼ぐ力」の向上>

<事業の内容>

1 目的（必要性、背景）

スマート農業の導入を推進するため、農業者の理解促進やデータ活用を指導する人材育成、新技術開発の支援のほか、地域基幹作物等におけるスマート農業活用の実証活動などの取組を支援します。

また、農業支援サービス事業体の育成・確保を図るため、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入を支援します。

2 事業主体

県、協議会、農業者等

3 事業内容

(1) 農業者の理解促進 【予算額：1,516千円】

- ・かごしまスマートファーマー育成セミナーの開催

(2) 体制づくり 【予算額：2,264千円】

- ・スマート農業活用指導者育成セミナーの開催
- ・かごしまスマート農業先端技術開発支援 等

(3) 実装に向けた取組展開 【予算額：72,554千円】

- ・地域基幹作物等スマート化モデル産地育成実証活動の支援
- ・スマート農業技術の活用に向けた広域的な実証活動の展開
- ・県内各地における実証活動の支援
- ・農業支援サービス事業緊急拡大支援対策（うち3補49,615千円）

4 事業期間

令和7～9年度（3か年）

注）「稼ぐ力」を向上するスマート農業導入促進事業

<事業の流れ>

(3)の一部 協議会、農業者等 (1),(2)の一部は県実施

県

協議会等

<事業イメージ>

①農業者の理解促進

- ・スマートファーマー育成セミナーの開催



②体制づくり

- ・指導者の育成
- ・スマート農業先端技術の開発



実装に向けた農業者の意欲醸成



実装に向けた指導者の的確な助言

③実装に向けた取組展開



- ・モデル産地における導入効果確認と機運の醸成

- ・費用対効果の検証
- ・スマート農業の導入促進 等

経営体の規模に応じたスマート機器の導入，農業支援サービス事業体の育成・確保を推進

スマート農業を各地域で実装

【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部 経営技術課 普及企画係（099-286-3148）

10 生産性向上に関する施策（10－1）

■ 「稼ぐ力」を引き出す大規模畑かん営農展開推進事業 【継続】

【令和7年度予算額 2,099千円】
財源（特定）

<対策のポイント>

大規模畑地かんがい施設整備事業地区において、水利用の理解促進、畑かん営農を担う経営体等の育成、畑かんを活用した多様な産地育成などの取組により、通水後の円滑な畑かん営農の定着を図る。

<政策目標>

地域ごとの畑地かんがい営農ビジョンに位置づけた推進品目の面積拡大

※ 未来創造ビジョン体系 10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

※ マニフェスト項目 2 「稼ぐ力の向上」（農林水産業の「稼ぐ力」の向上）

<事業の内容>

1 目的（必要性、背景）

大規模畑地かんがい施設整備事業地区で、各地区ごとに策定された畑かん営農ビジョンに基づく推進活動等により、通水後の円滑な畑かん営農の定着に向けた支援を行う。

2 事業主体 県，農業者組織

3 事業内容

- (1) 水利用（畑かん営農）の理解促進
- (2) 畑かん営農を担う経営体等の育成
- (3) 畑かんを活用した多様な産地育成

4 事業期間

令和4～8年度（5か年）

<事業の流れ>



<事業イメージ>



畑かん利用技術の実証・展示



散水器具取扱研修会の開催



水利用技術・効果の波及

【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部 経営技術課 普及企画係（099-286-3148）

10 生産性向上に関する施策（10－3）

■ 普及活動事業【継続】

【令和7年度予算額 50,110千円】

財源（国庫：43,915千円，一財：6,195千円）

<対策のポイント>

開発技術の迅速な普及・定着や担い手の経営発展のため、普及指導員が関係機関等と連携し、農業者の高度で多様なニーズ及び地域農業の技術・経営に関する課題等に的確に対応した普及指導活動を展開する。

※ 未来創造ビジョン体系 13 多彩なキャリアをデザインできる働き方の創出

<事業の内容>

1 目的（必要性、背景）

技術の迅速な普及・定着や担い手の経営発展のため、普及指導員が関係機関等と連携し、農業のニーズ及び地域課題等に的確に対応した普及指導活動を展開する。

2 事業主体

県

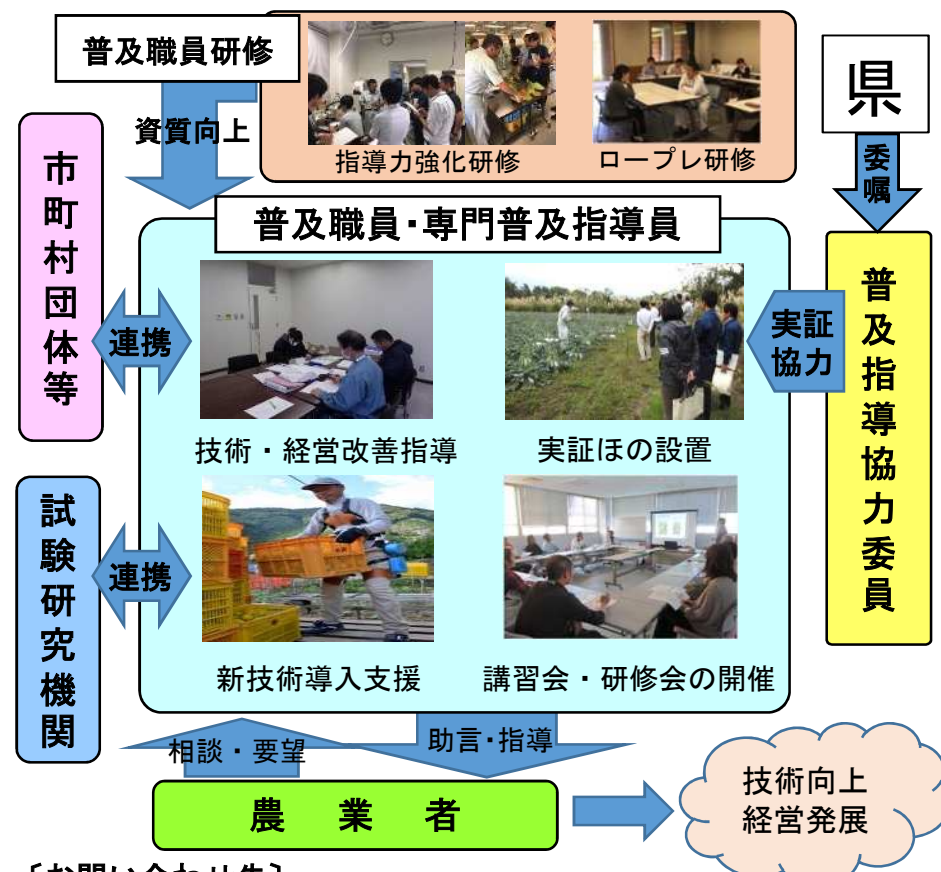
3 事業内容

- (1) 普及職員研修事業 【予算額：5,393千円】
実践・専門指導力強化研修，企画・運営能力強化研修 等
- (2) 普及活動事業 【予算額：44,359千円】
農業者等への情報提供，巡回指導及び相談，実証ほの設置，講習会・研修会の開催，調査研究の実施 等
- (3) 普及指導協力委員活動事業 【予算額：358千円】
普及指導協力委員の委嘱，実証試験への協力 等

4 事業期間

昭和23年～（継続）

<事業イメージ>



〔お問い合わせ先〕

鹿児島県農政部 経営技術課 普及企画係（099-286-3148）

6 農業経営の支援を行う者の確保に関する施策（6－1）

■ 農業人材確保対策推進事業【継続】

【令和7年度予算額 3,899千円】
財源（一財）

<対策のポイント>

農業分野における労働力の安定的な確保を図るため、地域における労働力確保の仕組みづくりや、「鹿児島県農業労働力支援センター」を設置・運営し、農業法人等からの相談対応等を行う。

<政策目標>

効率的かつ安定的な農業経営の実現を目指す担い手確保数：10,000経営体

（「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」における令和7年度目標値）

※ 未来創造ビジョン体系 13 多彩なキャリアをデザインできる働き方の創出

※ マニフェスト項目 2 「稼ぐ力」の向上（農林水産業の「稼ぐ力」の向上）

<事業の内容>

1 目的（必要性、背景）

農業分野における労働力の安定的な確保に向けた取組を推進する。

2 事業主体

県、県農業労働力支援センター

3 事業内容

（1）労働力確保対策の検討・推進 【予算額： 100千円】

- ・ 地域における労働力確保に向けた仕組みづくり

（2）県農業労働力支援センターの運営【予算額：3,799千円】

- ・ 労働力確保に関する相談対応
- ・ 労働力確保に関する情報収集及び情報発信・提供
- ・ 求人・求職者のマッチングに向けた支援
- ・ 新たな求人手法等の情報収集及び発信

4 事業期間

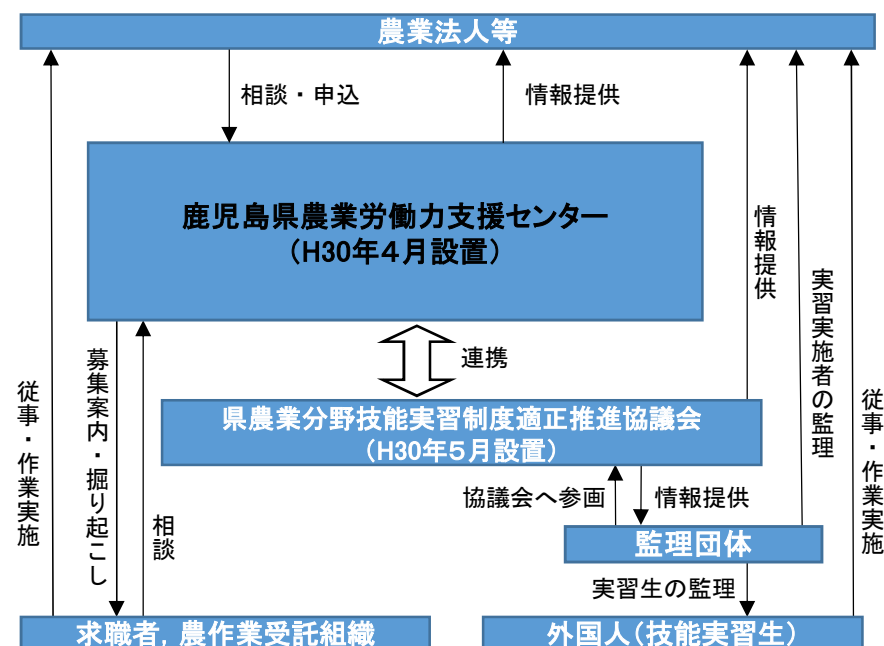
令和6～8年度（3か年）

<事業の流れ・補助率等>



<事業イメージ>

【農業労働力確保に係る支援体制】



【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部 経営技術課 経営体育成係（099-286-3152）

5 担い手の確保及び育成に関する施策（５－３）

■ キラリ輝く☆女性農業者応援事業【継続】

【令和７年度予算額 4,699千円】

財源（国庫：2,873千円、一財：1,826千円）

＜対策のポイント＞

女性の農業経営や地域農業への積極的な参画を促進するため、研修会等を通じたリーダー育成や女性目線で農業の魅力をPRする取組等を支援する。

＜政策目標＞

令和９年度末における女性農業経営士認定者数：550人（鹿児島県男女共同参画基本計画における令和９年度目標値）

※ 未来創造ビジョン体系 13 多彩なキャリアをデザインできる働き方の創出

※ マニフェスト項目 2 「稼ぐ力」の向上 ＜農林水産業の「稼ぐ力」の向上＞

＜事業の内容＞

1 目的（必要性、背景）

基幹的農業従事者の約４割を占める女性農業者の農業経営や地域農業への積極的な参画を促進するため、研修会等を通じたリーダー育成や女性目線で農業の魅力をPRする取組等を支援し、女性農業者の活躍を推進する。

2 事業主体

県、女性農業者等

3 事業内容

- (1) 次世代女性リーダー確保・育成【予算額：3,492千円】
スキルアップ講座、海外研修、活躍事例の情報発信 等
- (2) 女性農業者が農業経営や地域づくりに積極的に参画できる環境づくり【予算額：607千円】
女性農業経営士養成及び認定、農林漁業連携研修会 等
- (3) 女性農業者グループ等の活動支援【予算額：600千円】
商品性向上・販売促進活動支援、資質向上研修等

4 事業期間

令和５～７年度（３か年）

＜事業の流れ＞

県



女性農業者等

＜事業イメージ＞

次世代女性リーダー育成（人材育成）

スキルアップ講座



活躍事例の情報発信

女性農業者による
農業の様子、農業
魅力を発信



農村女性海外研修



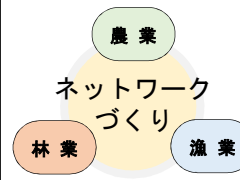
女性が積極的に参画できる環境づくり

女性農業経営士養成



農林漁業連携研修会

女性組織８団体の連携



女性農業者グループ活動支援

商品性向上、資質向上研修



女性農業者の活躍拡大，そして農業の魅力を次世代に伝える！



地域の核となるキラリ輝く☆女性農業者の育成

〔お問い合わせ先〕

鹿児島県農政部 経営技術課 普及企画係（099-286-3148）

5 担い手の確保及び育成に関する施策（５－１，２，４，５）

■ 担い手育成推進事業【継続】

【令和７年度予算額 113,529千円】

財源（国庫：113,207千円，一財：322千円）

<対策のポイント>

認定農業者や集落営農組織など担い手等の確保・育成を図るため、農業用機械・施設の導入などを支援する。

<政策目標>

効率的かつ安定的な農業経営の実現を目指す担い手確保数：10,000経営体

（「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」における令和７年度目標値）

※ 未来創造ビジョン体系 10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

※ マニフェスト項目 2 「稼ぐ力」の向上（農林水産業の「稼ぐ力」の向上）

<事業の内容>

1 目的（必要性，背景）

認定農業者や集落営農などの担い手確保と農業所得の向上を図る。

2 事業主体 県，市町村，集落営農組織，農業者等

3 事業内容

(1) 農地利用効率化等支援事業 【予算額：85,300千円】

地域計画のうち目標地図に位置付けられた者が，経営改善等に必要な農業用機械・施設を導入する取組を支援

(2) 集落営農活性化プロジェクト促進事業【予算額：27,942千円】

集落のビジョンづくりや，その実現に必要な人材の確保や共同利用機械等を導入する取組を支援

(3) 担い手農家育成研修事業 【予算額： 89千円】

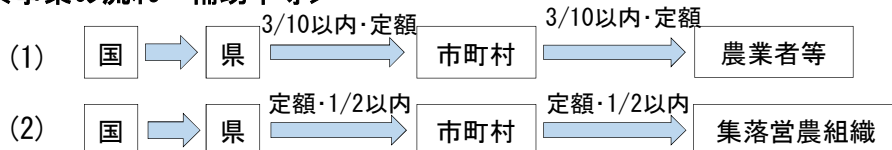
農林漁業関係団体への人権問題に関する啓発推進

(4) 担い手農家台帳管理システム保守管理事業 【予算額： 198千円】

担い手の支援状況等を管理するシステムの保守管理（委託）

4 事業期間 令和５年度～

<事業の流れ・補助率等>



<事業イメージ>

【農地利用効率化等支援事業】



【集落営農活性化プロジェクト促進事業】



担い手の確保・育成

【お問い合わせ先】

- (1)，(2)，(4) 鹿児島県農政部 経営技術課 経営体育成係
(099-286-3152)
- (3) 鹿児島県農政部 経営技術課 普及企画係
(099-286-3148)

12 農村振興に関する施策（12-3）

■ 農福連携推進事業【継続】

【令和7年度予算額 4,559千円】

財源（国庫：4,074千円，一財：485千円）

<対策のポイント>

農福連携の取組に対する理解促進を図るとともに、農福連携を実践・支援する人材の育成、地域における連携体制の整備などにより、農業分野における農福連携の取組を推進する。

<政策目標>

効率的かつ安定的な農業経営の実現を目指す担い手確保数：10,000経営体

（「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」における令和7年度目標値）

※ 未来創造ビジョン体系 13 多彩なキャリアをデザインできる働き方の創出

※ マニフェスト項目 2 「稼ぐ力」の向上（農林水産業の「稼ぐ力」の向上）

<事業の内容>

1 目的（必要性、背景）

農業分野における農福連携の取組を推進し、障害者の農業への参画を促進する。

2 事業主体

県，農業者等

3 事業内容

- (1) 農福連携の制度の周知や理解促進 【予算額： 202千円】
農福連携の取組を「知る」「見る」「体験する」場の設置
- (2) 農福連携を実践・支援する人材の育成【予算額：4,249千円】
実践手法等をアドバイスする人材の育成に係る研修会の開催
農福連携技術支援者の育成
- (3) 地域における連携体制の整備 【予算額： 108千円】
地域の農業・福祉関係者による課題の検討等

4 事業期間

令和5～7年度（3か年）

<事業の流れ・補助率等>



<事業イメージ>

理解促進



農福連携の取組を
「知る」「見る」「体験する」

地域連携



地域情報交換会の開催

人材育成



農福連携技術支援者育成研修

農福連携技術支援者育成研修の開催（県主催）
↓
受講，研修修了者を認定
農福連携技術支援者の育成

※農福連携技術支援者
農福連携を現場で実践する手法を具体的に
アドバイスする人材（農業版ジョブコーチ）

農福連携の推進

【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部 経営技術課 経営体育成係（099-286-3152）

6 農業経営の支援を行う者の確保に関する施策（6－1）

■ 農業分野外国人材確保対策推進事業【拡充】

【令和7年度予算額 4,030千円】
財源（一財）

<対策のポイント>

農業分野における外国人材の安定的な確保を図るため、外国人技能実習制度の普及・啓発や農作業請負方式技能実習の活用を推進するとともに、特定技能の活用促進に向けた取組を支援する。

<政策目標>

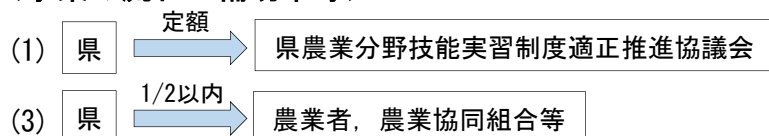
本県における農業特定技能協議会会員数：603（令和10年度）

- ※ 未来創造ビジョン体系 13 多彩なキャリアをデザインできる働き方の創出
- ※ マニフェスト項目 2 「稼ぐ力」の向上（農林水産業の「稼ぐ力」の向上）

<事業の内容>

- 1 目的（必要性、背景）
農業分野における外国人材の安定的な確保，受入・定着に向けた取組を推進する。
- 2 事業主体
県，県農業分野技能実習制度適正推進協議会，農業法人等
- 3 事業内容
 - (1) 県農業分野技能実習制度適正推進協議会の運営【予算額：295千円】
 - ・ 研修会や意見交換会の開催等
 - (2) 農業技能実習事業協議会鹿児島県支部の運営【予算額：335千円】
 - ・ 農作業請負方式技能実習制度のガイドラインに基づく計画の確認，現地調査等
 - (3) 特定技能の活用推進【予算額：3,400千円】
 - ・ 新たに特定技能を派遣で受入れる際に係る経費（外国人材の移動費，住宅の確保・修繕等）の支援
- 4 事業期間 令和7～9年度（3か年）

<事業の流れ・補助率等>



<事業イメージ>

【県農業分野技能実習制度適正推進協議会】

○構成機関等
監理団体，農業団体，県

○主な内容
・ 研修会や意見交換会の開催
・ 農業法人等からの相談対応等



意見交換会の開催



研修会の開催

【農業技能実習事業協議会鹿児島県支部】

○構成機関等
県，九州農政局，農業団体

○主な内容
・ 農作業請負方式技能実習に係る計画等の確認
・ 技能実習の実施状況の現地確認 等



実習状況の現地確認

【特定技能の活用推進】

○取り組める主な内容
・ 受入農家が負担する派遣人材の移動費，住宅の確保・修繕に係る経費等



【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部 経営技術課 経営体育成係（099-286-3152）

5 担い手の確保及び育成に関する施策（5－1，2，4，5）

■ かごしまの農業経営・就農支援事業【継続】

【令和7年度予算額 28,023千円】

財源（国庫：8,630千円，特定：3,280千円，
一財：16,113千円）

<対策のポイント>

就農・就業希望者への相談対応や第三者への経営継承などの就農支援のほか，農業経営の法人化や経営革新ビジネスプランの作成など，経営発展段階に応じた支援を行う。

<政策目標>

効率的かつ安定的な農業経営の実現を目指す担い手確保数：10,000経営体

（「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」における令和7年度目標値）

※ 未来創造ビジョン体系 10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

※ マニフェスト項目 2 「稼ぐ力」の向上（農林水産業の「稼ぐ力」の向上）

<事業の内容>

1 目的（必要性，背景）

「農業経営・就農支援センター」を中心とした支援体制を整備し，担い手の確保・育成を図る。

2 事業主体 県，民間団体等

3 事業内容

(1) 就農支援事業 【予算額：11,760千円】

就農・就業希望者への相談対応や第三者への経営継承を支援するとともに，就農後の体系的研修や現地就農トレーナーによる助言・指導等を行う。

(2) 農業経営発展支援事業 【予算額：12,040千円】

生産技術や経営管理能力の向上支援，農業経営の法人化など経営発展段階に応じた課題解決を支援する。

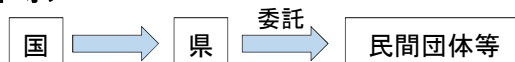
(3) 農業経営イノベーション事業 【予算額：4,223千円】

経営革新のための取組を支援し，農業経営の発展と地域農業の維持・発展を両立する企業的農業法人を育成する。

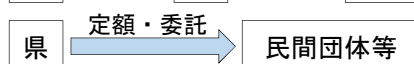
4 事業期間 令和5～9年度（5か年）

<事業の流れ・補助率等>

(1) の一部



(1)，(2) の一部，(3)



<事業イメージ>

農業経営・就農支援センターを中心とした経営発展段階に応じた支援

企業的農業法人
売上1億円超

農業法人
(認定農業者)

認定農業者

認定新規就農者

新規就農・就業者

就農・就業準備者

就農・就業希望者



就農・就業相談会の開催



現地就農トレーナーによる助言・指導



専門家派遣による課題解決支援



経営革新ビジネスプランの作成・発表

【お問い合わせ先】

(1) 鹿児島県農政部 経営技術課 就農対策係 (099-286-3160)

(2)，(3) 鹿児島県農政部 経営技術課 経営体育成係 (099-286-3152)

5 担い手確保及び育成に関する施策（５－１）

■ 農業次世代人材投資事業【継続】

【令和７年度予算額 666,736千円】
財源（国庫）

<対策のポイント>

新規就農者を確保・育成するため、次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修段階及び就農直後の経営確立に資する資金を交付する。

<政策目標>

効率的かつ安定的な農業経営の実現を目指す担い手確保数：10,000経営体

（「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」における令和７年度目標値）

※ 未来創造ビジョン体系 10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

※ マニフェスト項目 2 「稼ぐ力の向上」（農林水産業の「稼ぐ力」）

<事業の内容>

1 目的（必要性、背景）

農業就業人口が減少する中、本県の基幹産業である農業を持続的に発展させるため、新規就農者の確保・育成を図る。

2 事業主体 県、市町村

3 事業内容

(1) 農業次世代人材投資事業 【予算額：105,001千円】

令和３年度までに新規採択された者が対象

(2) 新規就農者育成総合対策事業 【予算額：561,735千円】

令和４年度以降の新規採択者が対象

<準備型（就農準備資金）>（年間最大150万円/人）

県立農業大学校・農業公社等の研修機関で研修を受ける者に対して資金を交付

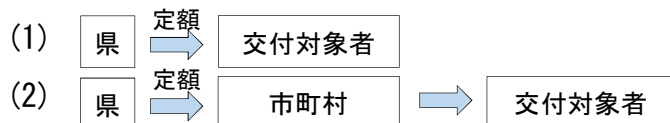
<経営開始型（経営開始資金）>（年間最大150万円/人）

市町村の地域計画に位置付けされている（見込みを含む）
原則50歳未満の独立・自営就農者に対して資金を交付

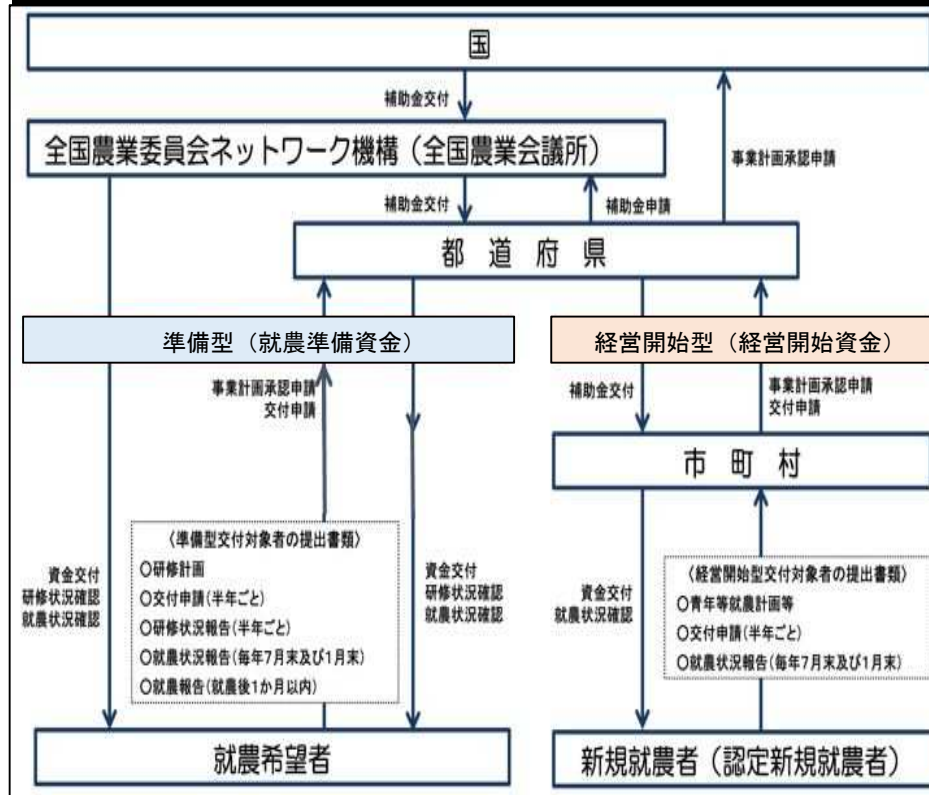
4 事業期間

平成24年度～

<事業の流れ・補助率等>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部 経営技術課 就農対策係（099-286-3160）

5 担い手の確保及び育成に関する施策（５－２）

■ 全国農業担い手サミット開催事業【新規】

【令和７年度予算額 32,524千円】
財源（一財）

<対策のポイント>

令和７年10月に、本県で初めて開催する「担い手サミット」を円滑に実施するために、担い手組織や関係団体からなる実行委員会が中心となって準備を行うとともに、機運醸成に取り組む。

※ 未来創造ビジョン体系 10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

※ マニフェスト項目 2 「稼ぐ力の向上」（農林水産業の「稼ぐ力」の向上）

<事業の内容>

1 目的（必要性、背景）

全国の意欲ある農業の担い手が一堂に会し、相互研鑽、交流を通じ、農業経営の現状や課題についての認識を深め、自らの経営改善と地域農業・農村の発展を目指すため、全国農業担い手サミットを開催する。

2 事業主体

第27回全国農業担い手サミットinかごしま実行委員会、県

3 事業内容

【予算額：32,524千円】

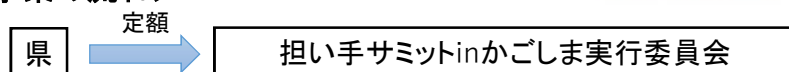
- ・ 第27回全国農業担い手サミットinかごしまの中央交流会、全体会、地域交流会等の開催
- ・ サミット運営に係る実行委員会・幹事会及び地域運営委員会の開催
- ・ サミット開催に係る県事務費



4 事業期間

令和７年度（１か年）

<事業の流れ>



<事業イメージ>

- 開催期間 令和７年10月23日（木）～24日（金）
- 大会テーマ 日本の未来を語ろう！南の宝箱 鹿児島で～共に創ろう！新しい農業のカたち～
- 開催内容

	内 容	場 所
1日目 (10/23)	全体会（表彰等の式典） 地域交流会 （情報交換会）	鹿児島市内
2日目 (10/24)	地域交流会 （現地研修会）	県内6地域 （鹿児島、南薩、北薩、始良・伊佐、肝属、曾於）

R6佐賀大会の様子



【全体会】



【現地研修会】

【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部 経営技術課
全国農業担い手サミット担当（099-286-3207）



大会HP

10 生産性向上に関する施策（10-4）

■ 特殊病害虫対策事業【継続】

【令和7年度予算額 525,647千円】

財源（国庫：521,672千円 一財：3,975千円）

<対策のポイント>

ミカンコミバエやアリモドキゾウムシなどの特殊病害虫のまん延防止を図るため、未発生地域における侵入警戒調査を行うとともに、喜界島におけるアリモドキゾウムシや沖永良部島以南のカンキツグリーニング病の根絶に向けた防除を実施する。

<政策目標>

特殊病害虫の発生予防及びまん延防止

※ 未来創造ビジョン体系 10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

※ マニフェスト項目 2 「稼ぐ力の向上」（農林水産業の「稼ぐ力」の向上）

<事業の内容>

1 目的（必要性、背景）

ミカンコミバエやアリモドキゾウムシ等の特殊病害虫の未発生地域におけるまん延防止、発生地域における根絶を図る。

2 事業主体 県

負担割合 (1), (2), (4), (5) : 国10/10, (3) : 国9/10以内, 県1/10)

3 事業内容

(1) ウリバエ等調査事業 【予算額：167,882千円】

ミカンコミバエやアリモドキゾウムシ等特殊病害虫の未発生地域における侵入警戒調査を実施するとともに、侵入が確認された場合には、速やかに初動対応を実施

(2) アリモドキゾウムシ根絶事業 【予算額：262,603千円】

喜界島での根絶に向け、不妊虫放飼と密度抑圧防除を実施

(3) アリモドキゾウムシ防除施設整備事業 【予算額：35,298千円】

喜界島でのアリモドキゾウムシの根絶に不可欠な不妊虫生産のための施設の整備・更新を実施

(4) カンキツグリーニング病緊急対策事業 【予算額：59,713千円】

奄美群島において、発生調査や媒介虫（ミカンキジラミ）の防除を実施。発生地域では、感染樹の伐採処分を実施

(5) プラムボックスウイルス侵入警戒調査事業 【予算額：151千円】

県内におけるプラムボックスウイルスの侵入警戒調査を実施

<事業イメージ>

【侵入警戒調査や防除対策を実施している主な病害虫】



ミカンコミバエ



アリモドキゾウムシ



ミカンキジラミ
(カンキツグリーニング病の媒介虫)



カンキツグリーニング病



イモゾウムシ

※ この他、アフリカマイマイ、プラムボックスウイルスなどの侵入警戒調査を実施

【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部 経営技術課 技術環境係 (099-286-3155)

5 担い手の確保及び育成に関する施策（5－4）

■ 農作業事故防止対策推進事業【継続】

【令和7年度予算額 210千円】
財源（一財）

<対策のポイント>

地域ぐるみの農作業安全意識の醸成及び農作業安全対策を推進し、農作業事故防止を図る。

<政策目標>

令和2年度比で令和7年度の事故件数を半減

- ※ 未来創造ビジョン体系 10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上
- ※ マニフェスト項目 2 「稼ぐ力の向上」（農林水産業の「稼ぐ力」の向上）

<事業の内容>

1 目的（必要性、背景）

農業の機械化や高齢化が進展する中で、農作業事故は、県内で毎年11件程度の死亡事故が発生している状況にある。

安定した農業経営を継続するため、地域ぐるみの農作業安全意識の醸成及び総合的な農作業安全対策を推進する。

2 事業主体 県

3 事業内容

- (1) 事故防止の普及・啓発 【予算額：171千円】
 - ・農作業事故調査，農作業事故防止の啓発，農作業安全研修会の開催
- (2) 安全体制の推進 【予算額：39千円】
 - ・地域農作業安全体制の推進

4 事業期間

令和3～7年度（5か年）

<事業イメージ>

○ 農作業安全研修会



○ 農作業事故防止の啓発



【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部 経営技術課 技術環境係（099-286-3155）

10 生産性向上に関する施策（10-1） ■ 試験研究事業【継続・事項新規】

【令和7年度予算額 303,935千円】

財源（特定：240,699千円、一財：63,236千円）

（県単独試験事業、県単試験研究事業、公募型試験研究事業）

<対策のポイント>

農畜産物の生産性を高め、農家所得の向上を図るため、優良品種・優良種畜の育成・造成や新技術の開発を進める。

<政策目標>

現場ニーズに基づく研究課題構築と研究成果の速やかな普及、農業技術の課題解決による県内農家の所得向上

※ 未来創造ビジョン体系 10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

※ マニフェスト項目 2 「稼ぐ力の向上」（農林水産業の「稼ぐ力」の向上）

<事業の内容>

1 目的（必要性、背景）

生産力強化やスマート農業の実現、農産物の高付加価値化、持続可能な農業の推進、新たな品種及び新技術の開発を進め、農畜産物の生産性を高めて農家所得の向上を図る。

2 事業主体 県（農業開発総合センター）

3 事業内容

農業試験研究推進構想の4つの基本テーマに基づき、137の研究課題を実施 【予算額：303,935千円】

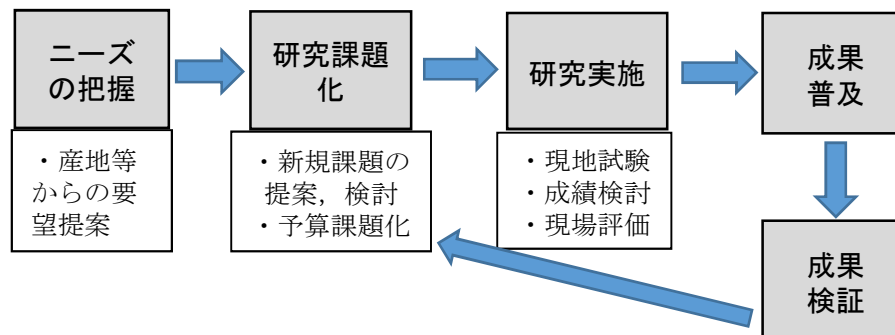
- ・ 「稼ぐ力」を引き出す輸出品目の生産技術等の確立
- ・ みどりの食料システム戦略に対応した環境負荷低減技術の開発
- ・ 高品質で持続可能な「かごしま有機てん茶」の安定生産技術の開発
- ・ 種雄牛造成の効率化を目指した胚操作技術の改良
- ・ 第5系統豚造成試験

等

4 事業期間

研究課題毎に複数年（主に3～5年）

<事業イメージ>



「かごしま抹茶」 「きんかん」
生産技術等の確立に取り組む輸出品目



「かごしま黒豚」の第5系統豚造成

【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部 経営技術課 技術環境係（099-286-3155）

10 生産性向上に関する施策（10-4）

■ 環境と調和した防除推進事業（うち、病虫害発生予察事業）

【継続】

【令和7年度予算額 10,662千円】

財源（国庫：9,722千円、一財：940千円）

<対策のポイント>

巡回調査等に基づく適期・的確な発生予察情報の提供や病虫害検定等を行うとともに、難防除病虫害の防除等の開発を行う。

<政策目標>

病虫害発生予察情報の提供回数 年12回

※ 未来創造ビジョン体系 10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

※ マニフェスト項目 2 「稼ぐ力の向上」（農林水産業の「稼ぐ力」の向上）

<事業の内容>

1 目的（必要性、背景）

環境と調和した病虫害防除を推進するため、巡回調査等に基づく適期・的確な発生予察情報の提供や病虫害検定等を行うとともに、難防除病虫害の防除等の開発を行う。

2 事業主体 県

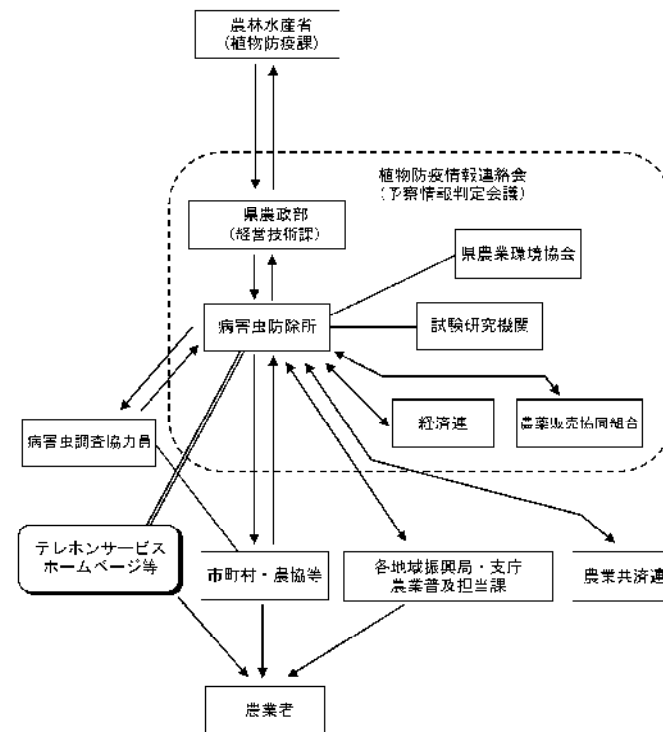
負担割合 (1)国：定額, (2) (3) (4) 国：1/2, 県：1/2

3 事業内容 【予算額：10,662千円】

- (1) 指定病虫害の発生予察情報の提供
指定有害動植物の発生予察に係る発生予察調査を実施
- (2) 指定外病虫害の発生予察情報の提供
指定外病虫害の発生予察に係る発生予察調査を実施
- (3) 発生予察情報に係る検定の実施
指定有害動植物の発生予察に係る検定等の実施
- (4) 難防除病虫害の予察技術・防除技術の開発

<事業イメージ>

【病虫害発生予察事業の推進体制】



【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部 経営技術課 技術環境係（099-286-3155）

3 安全で安心な農畜産物の安定供給及び農業資材の確保に関する施策（3-1）

■ 環境と調和した防除推進事業【継続】

（農薬適正使用推進事業）

【令和7年度予算額 1,829千円】

財源（国：914千円、一財：915千円）

<対策のポイント>

安心・安全な農産物供給のため、農薬取締法に則った農薬の適正使用とマイナー作物等の農薬登録を促進する。

<政策目標>

農薬の不適切な販売及び使用の発生割合の減少

<事業の内容>

1 目的（必要性、背景）

県産農産物の安心・安全の確保と環境への負荷をできるだけ軽減し、環境と調和した病虫害防除を徹底させるため、農薬の適正使用を推進する。

2 事業主体

県

3 事業内容

【予算額：1,829千円】

- (1) 農薬適正使用等の指導
- (2) 農薬適正使用研修会の開催
- (3) 農薬指導士の養成
- (4) マイナー作物等の農薬登録促進

4 事業期間

昭和46年度～

<事業イメージ>

<課題>

地域における農薬の
適正使用・管理等の
推進



<事業内容>

農薬危害防止運動
・ 研修会，講習会，啓発活動
・ 記帳指導



【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部経営技術課生産環境係（099-286-2891）

4 環境への負荷の低減に関する施策（４－１）

■ 環境保全型農業直接支払事業【組替新規】

【令和７年度予算額 112,196千円】

財源（国庫75,180千円，一財37,016千円）

＜対策のポイント＞

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るとともに，みどりの食料システム戦略の実現に向けて，農業生産に由来する環境負荷を軽減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援する。

＜政策目標＞

有機農業の取組面積：2,000ha（令和13年度）

＜事業の内容＞

1 目的（必要性，背景）

農業の有する多面的機能の発揮の促進を図るため，自然環境の保全に資する農業生産活動を支援する。

2 事業主体

農業者の組織する団体等

（国1／2，県1／4，市町村1／4）

3 事業内容

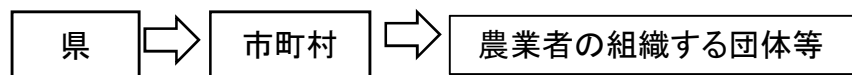
【予算額 112,196千円】

農業者の組織する団体等が化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援

4 事業期間

令和7年～

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

対象取組		交付上限単価 (円/10a)
有機農業	そば等雑穀・飼料作物以外	14,000
	うち，炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合に限り，2千円を加算	
	そば等雑穀・飼料作物	3,000
堆肥の施用		3,600
緑肥の施用		5,000
総合防除 (うちそば等雑穀・飼料作物)		4,000 (2,000)
炭の投入		5,000
取組拡大加算		4,000



有機農業



堆肥の施用



緑肥の施用

【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部 経営技術課 生産環境係（099-286-2891）

4 環境への負荷の低減に関する施策（4-1, 4-2, 3-2）

■ みどりの食料システム戦略推進総合対策事業 【組替新規】

【令和7年度予算額 57,214千円】
財源（国庫：51,500千円，特定：5,714千円）

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて，基本計画に沿った環境負荷低減や農業の持続的発展に資する取組を推進する。

<政策目標>

有機農業の取組面積：2,000ha（令和13年度），有機JAS認証面積の割合：90%（令和13年度）

<事業の内容>

1 目的（必要性，背景）

「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて，有機農業の取組拡大や環境負荷低減技術の実証活動，地域資源の活用などの産地等の取組を支援する。

2 事業主体

県，市町村，協議会，民間団体等

3 事業内容

【予算額：57,214千円】

(1) 基本計画の推進

- ①推進検討会（意見交換会，推進研修会等）の開催
- ②指導体制の整備（専門指導員の育成等）

(2) 有機農業の推進

- ①有機農業産地づくりの取組支援
- ②有機転換推進事業
- ③有機農業に取り組む農業団体への補助
- ④消費者への理解促進及び消費地での情報収集

(3) 環境負荷低減に取り組む産地等への支援

- ①環境負荷低減技術の実証・普及
- ②地域のバイオマス等を活用した資材製造施設等の整備

4 事業期間

令和7～9年度

<事業の流れ>

県

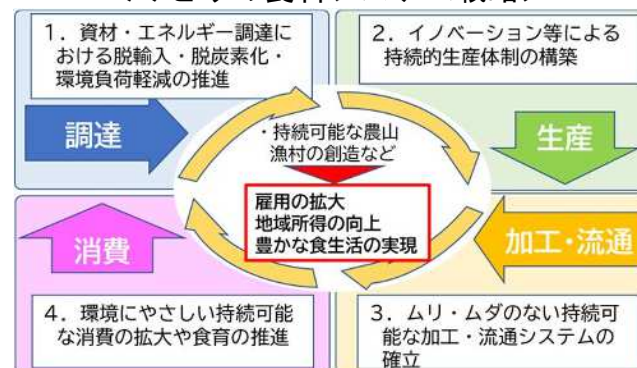


市町村，協議会，民間団体等

3の(2)(3)

<事業イメージ>

<みどりの食料システム戦略>



有機農業の推進



(有機農業産地づくり)



(専門指導員育成)



(消費者への理解促進)

環境負荷低減技術の実証



(土壌還元消毒)



(天敵利用技術)



(二段局所施肥)

【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部 経営技術課 生産環境係（099-286-2891）

5 担い手の確保及び育成に関する施策（５－１，５－２）

■ 農業・農村研修事業【継続】

【令和７年度予算額 5,214千円】

財源（特定：550千円，一財：4,664千円）

<対策のポイント>

農業大学校において，就農予定者，新規就農者，農業担い手，女性農業者等が農業経営や技術を習得するため，体系的な研修を実施する。

<政策目標>

効率的かつ安定的な農業経営の実現を目指す担い手確保数：10,000経営体

（「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」における令和７年度目標値）

※ 未来創造ビジョン体系 10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

※ マニフェスト項目 2 「稼ぐ力の向上」（農林水産業の「稼ぐ力」の向上

3 人材の確保・育成，移住・交流の促進

<事業の内容>

1 目的（必要性，背景）

新規就農支援研修，農業者研修，農村生活課題解決研修を通じて，農業者等の発展段階に応じた技術習得を支援し，農業を担う人材の確保・育成を図る。

2 事業主体

県（農業大学校）

3 事業内容

(1) 新規就農支援研修 【予算額：132千円】

新規就農希望者等に対し，新規就農に必要な基礎的な技術や知識を習得させるための研修を実施。

(2) 農業者研修 【予算額：4,290千円】

農業担い手等に対し，農業経営に必要な大型特殊機械の操作技術の習得や免許取得のための研修を実施。

(3) 農村生活課題解決研修 【予算額：792千円】

農業者等に対し，農畜産加工の起業化に必要な知識や技術習得のための研修を実施。

4 事業期間

平成20年度～

<事業イメージ>



新規就農支援研修（かごしま営農塾「入門コース」夜間塾）におけるさつまいも栽培の講義

農業者研修におけるトラクタ技能実習



畜産加工基礎研修における畜肉製品の加工技術実習



【お問い合わせ先】

鹿児島県立農業大学校 農業研修課（099-245-1074）

5 担い手の確保及び育成に関する施策（５－１）

■ 農大実践力アップ・教育高度化事業【継続】

【令和７年度予算額 6,966千円】

財源（国庫：5,645千円，一財：1,321千円）

<対策のポイント>

本県農業の将来を担う優れた担い手を確保・育成するため、農業大学校学生への教育カリキュラムを更に高度化するとともに、多様な担い手の確保に向けて、社会人等の就農希望者を対象にした実践的な研修を実施する。

<政策目標>

効率的かつ安定的な農業経営の実現を目指す担い手確保数：10,000経営体

（「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」における令和７年度目標値）

※ 未来創造ビジョン体系 10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

※ マニフェスト項目 2 「稼ぐ力の向上」（農林水産業の「稼ぐ力」の向上

3 人材の確保・育成，移住・交流の促進

<事業の内容>

1 目的（必要性，背景）

本県農業の将来を担う優れた担い手を確保・育成するため農業大学校の教育カリキュラムを更に高度化するとともに、社会人等の就農希望者等を対象に実践的な研修を実施する。

2 事業主体

県（農業大学校）

3 事業内容

(1) 就農意欲喚起のための研修・教育 【予算額：139千円】

(2) 教育内容カリキュラムの高度充実化 【予算額：5,688千円】

農業法人等でのインターンシップ等の実施，スマート農業等先端技術などのカリキュラム内容の充実化，マーケティング等の強化，社会人等就農希望者に対する実践的研修

(3) スマート農業教育用機械の導入 【予算額：1,139千円】

4 事業期間

令和６～８年度

<事業イメージ>

県農業教育高度化プラン

- 1 地域の担い手育成の課題や農業教育の目的
- 2 目標（新規就農者数など）
- 3 農業教育機関の役割分担
- 4 高度化する農業教育の内容と必要な取組 など

プランに基づき、目標達成に必要な取組を実施

農大の主な取組



高校生への出前授業



スマート農業等の実践授業



農業インターンシップ



社会人等の実践的研修

目標

本県農業の将来を担う優れた担い手の確保・育成を目指す（就農・就業率向上）

〔お問い合わせ先〕

鹿児島県立農業大学校 教務指導課（099-245-1071）

9 生産振興、販売、流通等に関する施策（9－3）

■ かがしま園芸産地総合対策事業【継続】

【令和7年度予算額 247,895千円】
財源（国庫：240,636千円，一財：7,259千円）

<対策のポイント>

園芸産地の振興のため、関係機関・団体との連携による各種研修会の開催や実証ほの設置などを通じた産地課題の解決の取組と併せ、集出荷貯蔵施設等の整備を進め、生産体制の強化を図る。

<政策目標>

農業産出額（野菜、花き、果樹）の5%以上の増加（現状）R2：958億円 →（目標）R7：1,005億円以上

※ 未来創造ビジョン体系 10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上 2 生産・加工体制の強化，付加価値の向上

※ マニフェスト項目 2 「稼ぐ力の向上」（農林水産業の「稼ぐ力」の向上）

<事業の内容>

1 目的

園芸産地の振興のため、関係機関・団体との連携による各種研修会の開催や実証ほの設置などを通じた産地課題の解決の取組と併せ、既存ハウスの補強等の整備を進め、生産体制の強化を図ります。

2 事業主体

3の(1)ア：県，イ：鹿児島県園芸振興協議会

3の(2)市町村，農協，生産者団体等

3 事業内容

(1)かがしま園芸産地推進事業

ア 県推進事務費

イ 鹿児島県園芸振興協議会活動費

(2)かがしま園芸産地整備事業

ア 強い農業づくり総合支援交付金

イ 畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業

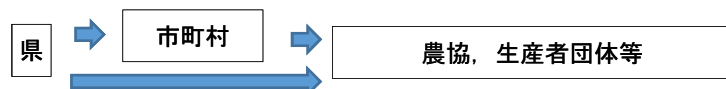
ウ 園芸産地における事業継続強化対策

4 事業期間

令和5～9年度（5カ年）

<3の(2)の事業の流れ・補助率等>

○ 事業主体（市町村等）（補助率：1／2以内，定額）



<事業イメージ>

1 かがしま園芸産地推進事業

園芸振興を図るための県推進事務費や、鹿児島県園芸振興協議会が実施する園芸作物（野菜、花き、果樹）の産地育成活動に対する支援



（環境制御研修会）



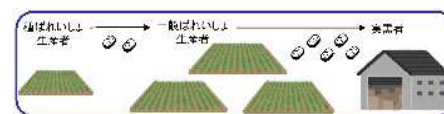
（スプレーギク有望品種検討）



（きんかん栽培技術の検討）

2 かがしま園芸産地整備事業

【ばれいしょ生産拡大に向けた検討】



（需要に応じたばれいしょ生産の検討）

【既存ハウスの補強等の整備】



（ハウスの補強）



（防風ネットの設置）

9 生産振興、販売、流通等に関する施策（9-3）

■ 産地パワーアップ事業【継続】

【令和7年度予算額 344,246千円】（うち令和6年度3月補正 261,203千円）
（うち令和7年度当初 83,043千円）
財源（国庫：344,110千円、一財：136千円）

<対策のポイント>

地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲ある農業者等が高収益作物・栽培体系への転換を図るため、施設整備や農業機械及び省エネ機器の導入等を支援する。

<政策目標>

生産コスト又は集出荷・加エコストの10%以上削減、販売額又は所得額の10%以上増加 等

- ※ 未来創造ビジョン体系 10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上 2 生産・加工体制の強化、付加価値の向上
※ マニフェスト項目 3 県民が豊かになる産業振興 ○ 農林水産業の振興

<事業の内容>

1 目的

地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲ある農業者等が高収益作物・栽培体系への転換を図るため、施設整備や農業機械及び省エネ機器の導入等を支援します。

2 事業主体

- 3の(1)整備事業：農業者、農業者の組織する団体、食品事業者
3の(2)生産支援事業：農業者、農業者の組織する団体
3の(3)効果増進事業：県

3 事業内容

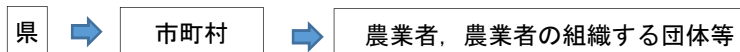
- (1)整備事業
(2)生産支援事業
(3)効果増進事業
事業推進等に必要な経費

4 事業期間

平成28年度～

<3の(2)の事業の流れ・補助率等>

○事業主体（市町村等）（補助率：1／2以内）



<事業イメージ>

1 整備事業

農産物処理加工施設や集出荷貯蔵施設の整備に要する経費への支援



（集出荷施設の整備）

2 生産支援事業

栽培体系への転換等に必要な農業機械等導入に要する経費や、施設園芸での省エネ機器等の導入に要する経費への支援



（ヒートポンプの導入）

9 生産振興、販売、流通等に関する施策（9－3）

■ 再編集約等加速化支援事業【新規】

【令和7年度予算額 2,436,868千円】（全額令和6年度3月補正）
財源（国庫：2,316,168千円，特定：114,000千円，一財：6,700千円）

<対策のポイント>

地域計画等により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を支援する。

<政策目標>

トン当たり製造コストの2%以上削減，労働生産性の2%以上向上，施設利用率を80%以上向上，集荷量の3%以上増加 等

- ※ 未来創造ビジョン体系 10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上 2 生産・加工体制の強化，付加価値の向上
※ マニフェスト項目 3 県民が豊かになる産業振興 ○ 農林水産業の振興

<事業の内容>

1 目的

地域計画等により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を支援します。

2 取組主体

農業者の組織する団体，消費者団体及び市場関係者，食品事業者等

3 事業内容

- (1) 共同利用施設の再編集約・合理化
 - ・農産物処理加工施設や集出荷貯蔵施設等の再編集約・合理化
- (2) 再編集約・合理化のさらなる加速化
 - ・(1)に取り組む産地のうち，県が定める基準を満たす取組に対して費用の一部を支援

4 事業期間

令和6年度～

<事業の流れ・補助率等>

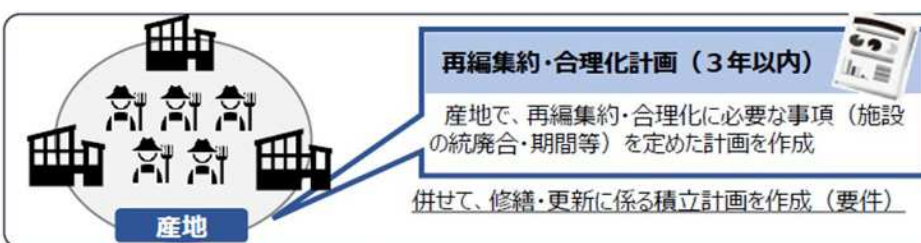


○補助率：

3(1)国1/2以内（さとうきびは，国6/10以内）

3(2)国1/20以内，県1/20以内

<事業イメージ>



同計画に基づく取組の支援、更なる加速化

<再編集約・合理化のイメージ>

- ・複数の既存施設を廃止し、再編集約して新規に設置



- ・老朽化施設に対し、内部設備の増強による既存施設の合理的活用



※ 補助上限額：20億円/年×3年
※ 既存施設の撤去費用を含む。

農業の構造転換を実現

■ 茶・施設園芸燃油高騰対策緊急支援事業【継続】

【令和7年度予算額 119,000千円】
財源（国庫）

燃料高騰により経営に影響を受けている茶工場及び施設園芸農家が、国の施設園芸等セーフティネット構築事業への加入時に負担する積立金の一部を緊急的に支援する。

国の茶セーフティネット構築事業への加入割合（工場数ベース）73%（令和6事業年度）→ 75%（令和7事業年度）

※ マニフェスト項目 3 県民が豊かになる産業振興 ○ 農林水産業の振興

※ マニフェスト項目 3 県民が豊かになる産業振興 ○ 農林水産業の振興

＜事業イメージ＞

燃料高騰により経営に影響を受けている茶工場及び施設園芸農家が、国の施設園芸等セーフティネット構築事業への加入時に負担する積立金の一部を緊急的に支援し、制度への加入を促進するとともに、農家経営への燃料高騰の影響緩和を図る。

選択肢（積立方式）	燃料	支援単価
燃料価格の115%相当までの高騰に備え積立	A 重油 (L)	1 円
〃 130% 〃	灯油 (L) ※施設園芸のみ	2 円
〃 150% 〃	LPガス (kg)	3 円
〃 170% 〃	LNG (m³)	3 円

各市町茶業振興会等
鹿児島県燃料価格高騰緊急対策協議会

国の施設園芸等セーフティネット構築事業に加入する茶工場及び施設園芸農家

茶工場及び施設園芸農家が負担する国の燃料高騰対策の積立に要する経費のうち、農家が積み立てる積立金単価に対し、段階的に支援する。

令和4年度～

The flowchart illustrates the financial structure of the Tea Industry Revitalization Fund. At the top, the **(一財) 日本施設園芸協会 (国の基金管理団体)** (NPO Japan Horticultural Facilities Association, National Fund Management Entity) provides a **国負担分** (National Contribution) to the **全国茶生産団体連合会 (事業実施者)** (All Japan Tea Producers Association, Project Implementer). This association manages a **積立金 (上記連合会が管理)** (Reserve Fund, managed by the association). The association provides **補助金** (Subsidy) to the **(一社) 県茶生産協会 (支援対象者)** (County Tea Producers Association, Support Recipient) and receives **生産者負担金** (Producers' Contribution) in return. The county association then provides **補助金** (Subsidy) to **各市町 茶業振興会等** (Municipal Tea Industry Revitalization Associations, etc.) and receives **生産者負担金** (Producers' Contribution). Additionally, the county association provides **県補助金** (County Subsidy) to the **茶工場** (Tea Factory). The tea factory provides **加入申込** (Application for Membership) to the county association and contributes **生産者負担金** (Producers' Contribution) to the municipal association. The municipal association provides **県補助金** (County Subsidy) to the tea factory and receives **補助金** (Subsidy) from the county association.

The diagram illustrates the flow of funds for the 'Shikoku Regional Energy Conservation Promotion Fund'. It features several entities and their interactions:

- 県 (Prefecture):** Provides a **補助金 (Subsidy)** to the **事業実施主体 (事業油協議会) (Project Implementation Entity (Project Oil Association))**.
- （一財）日本施設園芸協会（国の基金管理団体） (NPO Japan Horticulture Association (National Fund Management Entity)):** Provides a **国負担分 (National Contribution Portion)** to the **積立金 (Fund)**.
- 事業実施主体 (事業油協議会) (Project Implementation Entity (Project Oil Association)):** Manages the **積立金 (Fund)** and provides a **加入申込 (Application for Membership)** to the **支援対象者 (Support Recipient)**.
- 支援対象者 (Support Recipient):** Provides a **補填金交付 (Supplementary Fund Disbursement)** to the **事業実施主体 (事業油協議会) (Project Implementation Entity (Project Oil Association))**.
- 積立金 (Fund):** Managed by the **事業油協議会 (Project Oil Association)**, it provides a **生産者負担分 (Producer Contribution Portion)** to the **支援対象者 (Support Recipient)**.

9 生産振興、販売、流通等に関する施策（9－4）

■ 加工・業務用園芸産地確立事業【継続】

【令和7年度予算額 6,238千円】
財源（一財）

<対策のポイント>

野菜等の加工・業務用需要の拡大に対応するため、実需者ニーズに対応した安定生産・省力化に向けた取組を支援する。

<政策目標>

加工・業務用出荷量の10%以上増加（9年度目標）

※ 未来創造ビジョン体系 10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上 2 生産・加工体制の強化、付加価値の向上

※ マニフェスト項目 2 「稼ぐ力の向上」（農林水産業の「稼ぐ力」の向上）

<事業の内容>

1 目的

加工・業務用野菜等の生産拡大志向農家に対して、生産・出荷・販売面に関する取組を支援し、産地の持続的な発展を図る。

2 事業主体（※負担割合）

3の(1)(2) 農業者の組織する団体、農協等（県1/2以内）

3の(3) 県（県10/10）

3 事業内容

(1) 実需者ニーズに対応した栽培技術の確立

ア 生産・流通体系の構築に向けた取組

イ 作型安定技術の導入のための取組

(2) 契約取引の推進

(3) 県推進事務費

4 事業期間 令和6～8年度（3か年）

<事業イメージ>



実需者が求める安定供給・安定品質に対応した加工・業務用園芸産地の形成

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

鹿児島県 農政部 農産園芸課 野菜係（099-286-3181）

9 生産振興、販売、流通等に関する施策（9－3）

■ 被覆資材価格高騰対策緊急支援事業【新規】

【令和7年度予算 369,500千円】
（全額令和6年度3月補正）
財源（国庫）

<対策のポイント>

価格が上昇している農業用ビニール資材の価格高騰の一部を支援し、農家負担の軽減を図る。

<政策目標>

要件を満たす全ての農業者の負担軽減（補助件数：10,805戸）

※ 未来創造ビジョン体系 10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上 2 生産・加工体制の強化、付加価値の向上

※ マニフェスト項目 2 「稼ぐ力の向上」（農林水産業の「稼ぐ力」の向上）

<事業の内容>

1 目的

価格が上昇している農業用ビニール資材の価格高騰の一部を支援し、農家負担の軽減を図る。

2 事業主体

鹿児島県 {被覆資材支援事務局（仮称）に委託}

3 事業内容

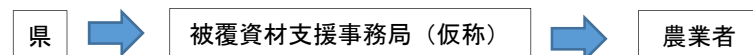
農業者に対して直近の決算書類における「諸材料費」の7%を補助（上限3万円）

※個人事業主の場合、原則として青色申告を行っている農業者に限る。

4 事業期間

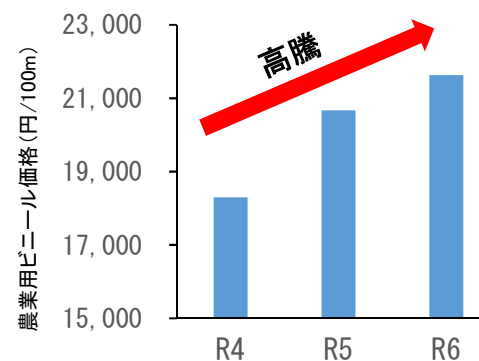
令和7年度（1か年）

<事業の流れ>



<事業イメージ>

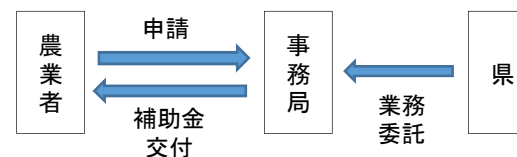
○農業用ビニール資材価格の推移



（農業用ビニール資材）

価格高騰の一部を支援

○手続きイメージ



【お問い合わせ先】

鹿児島県 農政部 農産園芸課 野菜係（099-286-3181）

9 生産振興、販売、流通等に関する施策（9－3）

■ かごしまの希少フルーツポテンシャル向上支援事業【継続】

【令和7年度予算額 7,300千円】
財源（一財）

<対策のポイント>

国産へのニーズが高まるアボカドなど、希少性果物の産地育成により、農業者の所得向上や地域活性化を図るため、生産安定・拡大等の取組を総合的に支援する。

<政策目標>

希少性果物の生産額 R2年産 52百万円 → R12年産 342百万円

※ 未来創造ビジョン体系 10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上 2 生産・加工体制の強化、付加価値の向上

※ マニフェスト項目 2 「稼ぐ力の向上」（農林水産業の「稼ぐ力」の向上）

<事業の内容>

1 目的

希少性果物の産地育成により、農業者の所得向上や地域活性化を図るため、生産安定・拡大等の取組を総合的に支援する。

2 事業主体

市町村、農協、農業者で組織する団体等

3 事業内容

希少性果物の生産安定・拡大、品質向上等に向けた取組の支援

4 事業期間

令和5～7年度（同一の事業主体を3か年度継続して支援）

<事業の流れ・補助率等>

- 事業主体（市町村）（補助率：1／2以内、補助金額の上限：1,500千円）



- 事業主体（市町村以外）（補助率：定額、補助金額の上限：1,500千円）



<事業イメージ>



<支援対象品目>

希少性のある熱帯果樹
（アボカド、ピタヤ、ライチ、アテモヤ等）

希少性果物の生産安定・拡大、品質向上等に向けた取組の支援

- ・ 生産安定技術の導入や適品種の選定
- ・ 新規栽培者の育成
- ・ 品質向上対策の検討
- ・ 未利用資源（規格外等）を活用した新たな加工品の試作など

【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部農産園芸課花き果樹係（099-286-3183）

9 生産振興、販売、流通等に関する施策（9－3）

■ 気候変動に対応した園芸産地づくり事業【新規】

【令和7年度予算額 5,749千円】
財源（一財）

<対策のポイント>

温暖化（高温）によって引き起こされる様々な品質低下や収量低下を防ぎ、園芸作物の安定生産を通じた農業者の所得向上に資するため、高温対策に資する資材等を活用した技術の展示ほを設置し、研修会等により技術の普及を図る。

<政策目標>

現地検討会参加者数 300人

※ 未来創造ビジョン体系 10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上 2 生産・加工体制の強化、付加価値の向上

※ マニフェスト項目 2 「稼ぐ力の向上」（農林水産業の「稼ぐ力」の向上）

<事業の内容>

1 目的

高温対策に資する資材等を活用した技術の展示ほを設置し、研修会等により技術の普及を図り、園芸作物の安定生産を通じた農業者の所得向上に資する。

2 事業主体

- 3の(1)(2) 鹿児島園芸振興協議会
3の(3) 県

3 事業内容

- (1) 展示ほの設置（野菜、花き、果樹）
(2) 研修会の開催（現地検討会、県域技術研修会）
(3) 普及啓発パンフレットの作成

4 事業期間

令和7年～9年度（3か年）

<事業の流れ>

3の(1)(2)

県

委託

鹿児島園芸振興協議会

<事業イメージ>

1 展示ほの設置

高温等の影響を回避・軽減する対策技術などの展示ほの設置

<対策技術の例>



白黒Wマルチ



遮光資材の被覆



植調剤による着色促進

2 研修会の開催

現地検討会及び県域技術研修会の開催による生産現場への技術の普及



現地検討会（イメージ）

3 普及啓発パンフレットの作成

対策技術等をまとめたパンフレットの作成・配布

【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部農産園芸課花き果樹係（099-286-3183）

9 生産振興、販売、流通等に関する施策（9－3）

■ 農業者経営所得安定対策推進事業【継続】

【令和7年度当初予算額 175,344千円】
財源（国庫）

<対策のポイント>

国の経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金（以下「経営所得安定対策等」）の普及・推進。

<政策目標>

国の経営所得安定対策等の普及・推進活動（加入申請等）を通じて、稲作農家の経営安定を図る。

- ※ 未来創造ビジョン体系 10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上 2 生産・加工体制の強化、付加価値の向上
※ マニフェスト項目 2 「稼ぐ力の向上」（農林水産業の「稼ぐ力」の向上）

<事業の内容>

1 目的

農業者の経営安定を図るため、市町村等が行う経営所得安定対策等の普及・推進活動を支援する。

2 事業主体

- (1) 県段階（国：定額）
県，県農業再生協議会
(2) 地域段階（国：定額）
市町村，地域農業再生協議会

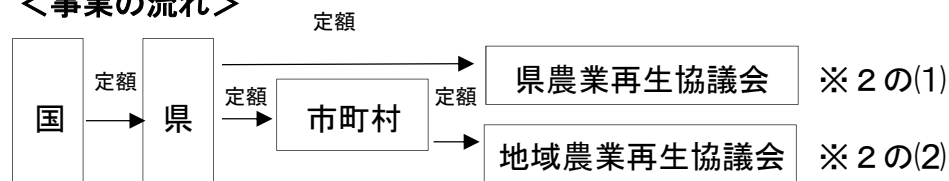
3 事業内容 推進事業

経営所得安定対策等の円滑な実施に必要な取組を支援

4 事業期間

平成25年度～

<事業の流れ>



<事業イメージ>

○経営所得安定対策等の普及推進活動



会議の開催



説明会の開催



パンフレット等の配布

○交付金の交付スケジュール等

当年度										次年度		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		1月	2月	3月
加入申請			対象作物の作付確認・数量払の数量確認									
交付申請書、事業計画書等の受付			現地調査や提出書類で確認 → 確認後、農業者情報の整理 → 交付事務									
			申請書類の取りまとめ 農業者情報の入力									
			ゲタ対策、水田活用の直接支払交付金の農業者への交付									
										次年度対策の普及・推進 （説明会の開催、広報資料の作成・配布等）		

【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部農産園芸課水田農業対策係（099-286-3197）

9 生産振興、販売、流通等に関する施策（9－3）

■ 生産性の高い水田農業確立推進事業【継続】

【令和7年度当初予算額 9,864千円】
財源（一財）

<対策のポイント>

需要に応じた米生産を推進するため、需給調整の取組のほか、売れる米づくりや食料自給力向上に向けた飼料用米・米粉用米生産の推進、水田のフル活用等による野菜等の高収益作物の導入・定着に向けた取組を推進。

<政策目標>

「生産の目安」に即した米生産の推進、「なつほのか」の作付面積の増加（現状：R3）687ha → （目標：R9）1,000ha

飼料用米の作付面積の増加（現状：R3）679ha → （目標：R9）1,400ha

※ 未来創造ビジョン体系 10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上 2 生産・加工体制の強化、付加価値の向上

※ マニフェスト項目 2 「稼ぐ力の向上」（農林水産業の「稼ぐ力の向上」）

<事業の内容>

1 目的

需要に応じた米生産を推進するため、実効性のある需給調整の取組を支援するとともに、稲作農家の経営安定と本県の特徴を生かした生産性の高い水田農業の確立を図る。

2 事業主体及び事業内容

(1) 実効性のある需給調整の推進

ア 「生産の目安」に設定に必要な情報収集、助言指導等（県）

イ 県及び地域農業再生協議会への取組支援〔県：定額〕

(2) 売れる米づくりの推進

ア 推進業務委託（委託先：県米・麦等対策協議会）〔県：定額〕

イ 有望な品種等の栽培技術の普及、技術指導等（県）

(3) 飼料用作物や高収益作物等の生産拡大の推進

ア 飼料用米の生産拡大の推進〔県：1/2以内（上限40万円）〕

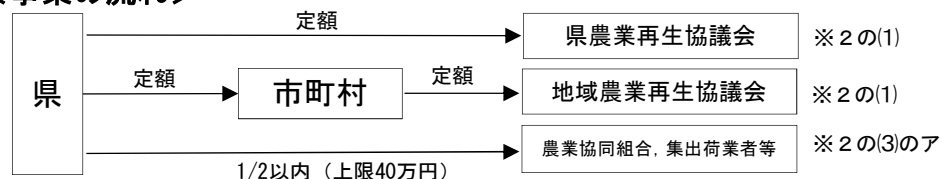
事業主体：農業協同組合、集荷業者、農業者で組織する団体等

イ 高収益作物等の導入・定着に向けた排水対策の推進（県）

3 事業期間

令和5～9年度（5か年）

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1 実効性のある需給調整の推進

○ 「生産の目安」の設定、情報提供〔県→地域→生産者〕

○ 県内の需給動向の把握

2 売れる米づくりの推進



「あきの舞」実証ほ 現地検討会の開催



県産米のPR資料
作成・配布

3 飼料用米や高収益作物等の生産拡大の推進



飼料用米の生産・集出荷



排水対策技術等研修会の開催



【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部農産園芸課水田農業対策係（099-286-3197）

9 生産振興、販売、流通等に関する施策（9－3）

■ かごしま茶産地力向上条件整備事業【継続】

【令和7年度予算額 456,912千円】

財源（国庫：456,759千円，一財：153千円）

（うち令和6年度3月補正 267,000千円）

<対策のポイント>

担い手の育成や産地力の強化に必要な農産物処理加工施設（荒茶加工施設）や作物被害防止施設（防霜施設）等の整備を支援し、産地力の強化を目指す。

<政策目標>

本県荒茶の全国シェアの拡大（32%【平成29年】→ 40%【令和10年】）

※ 未来創造ビジョン体系 10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上 2 生産・加工体制の強化，付加価値の向上

※ マニフェスト項目 2 「稼ぐ力の向上」（農林水産業の「稼ぐ力」の向上）

<事業の内容>

1 目的

担い手の育成や産地力の強化に必要な荒茶加工施設等の整備を支援する。

2 事業主体

市町村，農業協同組合，農業者の組織する団体 等

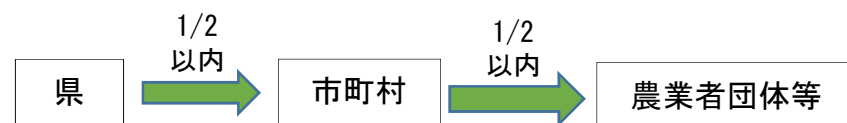
3 事業内容

- (1) 農産物処理加工施設（荒茶等加工施設），集出荷貯蔵施設等の整備支援（国：1/2以内）
- (2) 農作物被害防止施設（防霜施設）の整備支援（国：1/2以内）

4 事業期間

令和2年度～

<事業の流れ>



<事業イメージ>



抹茶加工施設



てん茶加工施設

需要に対応した荒茶等加工施設の整備



機械整備による産地力の強化

【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部農産園芸課茶業係（099-286-3200）

9 生産振興、販売、流通等に関する施策（9－5）

■ 「かごしま茶」魅力発信事業【継続】

【令和7年度予算額 13,975千円】
財源（一財）

<対策のポイント>

「かごしま茶」のブランド力向上を図るため、県内外におけるPR活動や茶商等が行う商品開発・販路拡大への支援、観光と連携した「かごしま茶」を体験する機会の提供等を行う。

<政策目標>

「かごしま茶」販売協力点数の増加（338店舗【令和4年】→400店舗【令和10年】）

※ 未来創造ビジョン体系 10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上 2 生産・加工体制の強化、付加価値の向上

※ マニフェスト項目 2 「稼ぐ力の向上」（農林水産業の「稼ぐ力」の向上）

<事業の内容>

1 目的

「かごしま茶」の魅力を発信し、認知度向上に向けて、県内外におけるPR活動や茶商等が行う「かごしま茶」の強みを生かした商品開発や販路拡大への支援、観光と連携した「かごしま茶」を体験する機会の提供等により、「かごしま茶」のブランド力向上を図る。

2 事業主体

県 定額、
（公社）茶業会議所 1/3以内（上限：3,250千円）
県内茶商等 1/2以内（上限：500千円）

3 事業内容

「かごしま茶」のブランド力向上

ア 「かごしま茶」の認知度向上対策

イ かごしま茶の強みを生かした商品開発・販路拡大支援

ウ 観光と連携した「かごしま茶」ファン獲得対策

4 事業期間 令和6年～令和8年度（3か年）

<事業の流れ>



<事業イメージ>

「かごしま茶」のブランド力向上

ア 「かごしま茶」の認知度向上対策

- ・ 県内外の商業施設等のビジョンを活用したPR広告やかごしま茶屋、県内外の消費地での「かごしま茶」販売協力店等と連携したキャンペーン等の実施

イ かごしま茶の強みを生かした商品開発・販路拡大支援

- ・ 県内茶商等によるボトルドティーやシングオリジン等、付加価値の高い商品開発・販路拡大の支援

- ・ 県外イベントにおいて、大手ECサイトと連携した情報発信等による「かごしま茶」のブランディング・プロモーション

ウ 観光と連携した「かごしま茶」のファン獲得対策

- ・ キッチンカーを活用した「かごしま茶」のPR、県内観光地や県外イベントでの「かごしま茶」の振る舞い



「かごしま茶」販売キャンペーン等



「シングルオリジン」

多様な消費者に向けた「かごしま茶」の魅力発信

〔お問い合わせ先〕

鹿児島県農政部農産園芸課茶業係（099-286-3200）

9 生産振興、販売、流通等に関する施策（9－6）

■「かごしま茶」の新たな販路開拓支援事業【新規】

【令和7年度予算額 36,114千円】

財源（国庫：24,330千円、一財：11,784千円）

<対策のポイント>

茶の更なる輸出拡大を図るため、生産者と茶商との連携による海外向け商品開発、海外メディアやバイヤーの招へいなど輸出に取り組む事業者の支援やPR動画の作成、EUにおけるパートナー人材の発掘などに取り組む。

<政策目標>

EUへの茶の輸出額（3.5億円【令和5年】→6億円【令和10年】）

※ 未来創造ビジョン体系 10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上 3 販路拡大・輸出拡大

※ マニフェスト項目 2 「稼ぐ力の向上」（農林水産業の「稼ぐ力」の向上）

<事業の内容>

1 目的

少子高齢化に伴い国内市場が縮小する中、県内茶商等が取り組んでいる米国、EU等への輸出について、情報発信や海外向け商品開発により更なるシェア拡大を図る。

2 事業主体

県(10/10)：3(1)、(2)イ、(3)ウ

生産者、茶業会議所等(1/2以内)：3(2)ア、(3)ア、イ

3 事業内容

(1) かごしま茶「せいめい」研究会の活動支援【10,319千円】

ア 品質向上研修会の開催【302千円】

イ 高品質茶生産技術実証ほの設置【150千円】

ウ 「せいめい」の認知度向上【9,867千円】

(2) 海外販路開拓支援【17,125千円】

ア 輸出向け生産体制・販路開拓支援【15,000千円】

イ 訪日観光客に対する「かごしま茶」の認知度向上【2,125千円】

(3) 海外流通情報の収集と発信【8,670千円】

ア 海外現地デスクの設置【1,000千円】

イ 日本茶大使を活用した「かごしま茶」情報発信【50千円】

ウ EUにおけるパートナー人材の発掘【7,620千円】

4 事業期間

令和7～9年度（3か年）

<事業の流れ・補助率等>

10/10補助(3(1)、3(2)イ、3(3)ウ)
1/2補助(3(2)ア、3(3)ア、イ)

国、県



民間団体等

<事業イメージ>

3(1) かごしま茶「せいめい」研究会の活動支援】

- ・ 海外需要に対応できる品種「せいめい」の産地化への支援



幼木園の管理状況の検討



茶品質の検討



海外でのPR

3(2) 海外販路開拓支援、3(3) 海外流通情報の収集と発信

- ・ 生産者と茶商との連携による海外向け商品開発、海外メディアやバイヤーの招へいなど輸出に取り組む事業者の支援
- ・ EUにおけるパートナー人材の発掘



国際コンクールへの出展支援



海外メディアへのPR



クルーズ船での訪日客へのPR

【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部農産園芸課茶業係（099-286-3200）

9 生産振興、販売、流通等に関する施策（9-3）

■ さとうきび産地活性化事業【継続】

【令和7年度予算額 30,719千円】

財源（国庫[奄振交付金]：14,164千円，一財：16,555千円）

<対策のポイント>

さとうきびの生産安定を図るため、「さとうきび増産計画」に基づく取組の推進，優良種苗の原苗ほの設置，農作業受託等に必要な農業機械の導入等を支援する。

<政策目標>

県増産計画…R7年産：収穫面積 約1万ha，単収 約6 t/10a，生産量 約63万 t

※ 未来創造ビジョン体系 9-1 島々の魅力を生かした奄美・離島の振興，10-2 生産・加工体制の強化，付加価値の向上

※ マニフェスト項目 2 「稼ぐ力の向上」（農林水産業の「稼ぐ力」の向上）

<事業の内容>

1 目的

さとうきびの生産安定を図るため、「さとうきび増産計画」に基づき，優良種苗の原苗ほの設置や農作業受託等に必要な農業機械の導入等を支援する。

2 事業主体

- (1) さとうきび産地活性化推進事業：県（10/10）
- (2) さとうきび産地活性化実践事業：市町村等（1/3以内）
- (3) さとうきび機械導入等支援事業：3戸以上の農業者で組織する団体等（1/3以内）

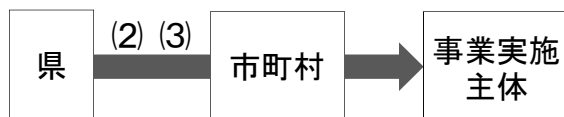
3 事業内容

- (1) 増産計画の着実な実施等 【予算額： 645千円】
- (2) 原苗ほ設置に対する補助 【予算額： 8,438千円】
- (3) 農業機械導入やハーベスタ等の機能向上に対する補助 【予算額： 21,636千円】

4 事業期間

- 3(3) 令和7～9年度（3か年）

<事業の流れ>

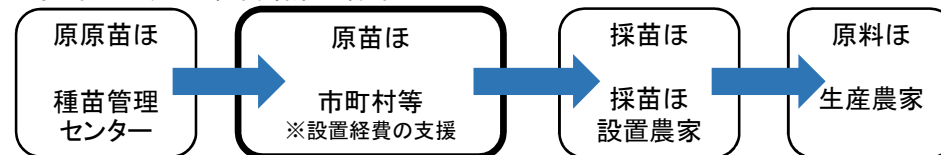


<事業イメージ>

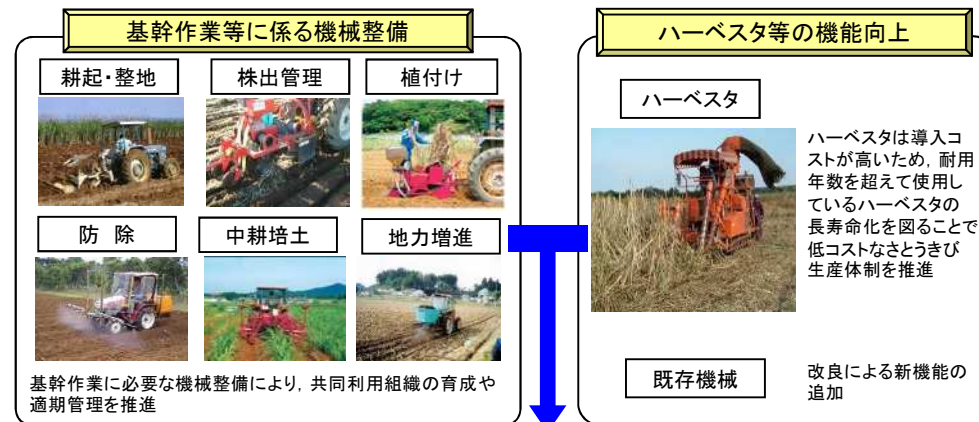
(2) さとうきび産地活性化実践事業（優良種苗供給確保事業）

市町村等が設置する原苗ほに要する経費への補助

（参考）さとうきび種苗増殖の体系



(3) さとうきび機械導入等支援事業



生産基盤の強化により面積の維持・拡大，単収・品質の向上を図る

【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部農産園芸課糖業特産作物係（099-286-3202）

10 生産性向上に関する施策

■ さつまいも増産対策事業【新規】

【令和7年度予算額 611,429千円】

財源（国庫：590,000千円，一財21,429千円）

<対策のポイント>

さつまいもの生産拡大を図るため、基腐病抵抗性品種の面積拡大に向けた支援や基腐病・塊根腐敗対策の周知・指導、排水等対策支援、増産技術及び防除技術の確立等に取り組む。

<政策目標>

R5年産単収2,200kg/10a → R9年産単収2,500kg/10a

※ 未来創造ビジョン体系 10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上 2 生産・加工体制の強化、付加価値の向上

※ マニフェスト項目 2 「稼ぐ力の向上」（農林水産業の「稼ぐ力」の向上）

<事業の内容>

1 目的

さつまいもの生産拡大を図るため、基腐病抵抗性品種の面積拡大に向けた支援や基腐病・塊根腐敗対策の周知・指導、排水等対策支援、増産技術及び防除技術の確立等に取り組む。

2 事業主体

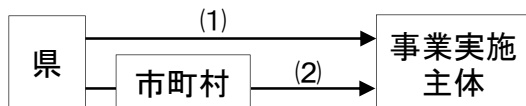
- (1) さつまいも増産対策実践事業：民間育苗業者等(1/2)，県等
- (2) サツマイモ基腐病排水等対策事業：市町村，農業法人等(1/2)
- (3) さつまいも増産技術及び基腐病防除技術の確立：県

3 事業内容

- (1) 健全苗確保や指導体制の強化 【予算額：19,629千円】
基腐病抵抗性品種の面積拡大や青果用さつまいもの貯蔵対策に係る支援、普及・啓発活動に要する経費の支援
- (2) ほ場の排水対策等の支援 【予算額：590,000千円】
排水対策及び土層改良を支援
- (3) 増産技術及び基腐病防除技術の確立【予算額：1,800千円】
抵抗性品種「みちしずく」の多収技術の開発等

4 事業期間 令和7年度（単年度）

<事業の流れ>



<事業イメージ>

(1)民間育苗業者等による健全苗の確保

抵抗性品種の苗購入経費、健全苗確保に要する肥料、農薬などの支援



(2)排水対策等の支援



(1)地域協議会等による農業者等への対策技術の普及・啓発活動

(3)増産技術及び基腐病防除技術の確立

抵抗性品種「みちしずく」の多収技術及び殺菌剤の高濃度少量散布方法の開発、原料用品種における低コスト防除体系の再構築



基本対策の実践による増産及び基腐病の被害軽減

【お問い合わせ先】

鹿児島県農政部農産園芸課糖業特産作物係（099-286-3202）